

日南町第4回定例H30年6月19日

日南町告示第33号

平成30年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年6月11日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成30年6月19日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

山本芳昭君	坪近久福	倉藤代羽田	勝仁安	幸志敏覚君
荒木比奈礼子君				君
大西都勝人君				君
村上正広君				君

○応招しなかった議員
なし

平成30年 第4回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
平成30年6月19日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成30年6月19日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成29年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第52号 日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第54号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第55号 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第56号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第57号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第11 平成30年陳情第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書
- 日程第12 平成30年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第1号 平成29年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 議案第52号 日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第53号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第54号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第55号 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第56号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第57号 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第11 平成30年陳情第2号 精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書

出席議員（11名）										
2番	山	本	芳	出席議員	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭君	5番	近	藤	仁	志	君
6番	惠	奈	比	博君	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	西	勝	子君	9番	足	羽		覚	君
10番	古	都	正	保君	11番	福	田		稔	君
12番	村	上		人君						
				広君						

欠席議員（なし）

欠員（1名）

局長	岩崎昭男	事務局出席職員職氏名	書記	花倉順也	君
町長	増丸實	説明のため出席した者の職氏名	副町長	中木安中	英順才
教育長	原山延田		総務課長	村下達	明久君
企画課長	太雅隆		教育次長	曾田林	智政君
住民課長	城原邊本		病院事業管理者	伊梅花	君君
農林課長	陽道		病院事務部長		壽君
建設課長			福祉保健課長		惠君
保育園長			会計管理者		江君
農業委員					
会事務局					

議長挨拶

○議長（村上 正広君）改めまして、おはようございます。
 本日、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員全員の御出席を賜り、ありがとうございました。
 今期定例会には、条例の一部改正や補正予算などの議案が提案されています。議案審議や一般質問を通じて、町民の意見をまちづくりに反映させるとともに、より一層町政の発展と町民福祉の向上に寄与されることを期待するものであります。
 昨日、近畿地方を中心に震度6弱の地震が発生し、死者4名を含む大きな被害が出ました。災害は忘れたころにやってくると言われ、転ばぬ先のつえともよく言われますが、万全の対策を講ずる必要性を感じています。
 また、サッカーワールドカップがロシアで開催中であり、今夜、日本もコロンビアとの初戦を戦いますが、寝不足にならない程度での応援で、ぜひとも勝利を目指していたきたいというぐあいには思っております。
 議員おのおのが町民の声を聞き取り、足で稼ぐ、一助にしていきたいというぐあいに思っております。
 議員並びに執行部各位には、議会運営に格段の御協力をお願いを申し上げ、開会の御挨拶を申し上げます。

午前9時20分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第4回日南町議会定例会を開会いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。
 本町の監査委員から、平成30年5月17日付及び30年6月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから27ページのとおり報告をいたします。

日南町第4回定例H30年6月19日

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、大西保議員、9番、足羽党議員の2名を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日6月19日から6月22日までの4日間です。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月19日から6月22日までの4日間とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月22日までの4日間に決定をいたしました。
つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いをいたします。

- 議長（村上 正広君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

- 町長（増原 聡君）おはようございます。議員各位には、定例会に御参集いただき、ありがとうございます。
先ほど議長さんのお話にもありましたように、きのう大阪で震度6弱という地震が発生いたしました。これで3日間、関東、そして中部、そして近畿と、3日間、大きな地震が続いております。昨日の被災者の皆さん、そして亡くなられた方に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。
今期議会には補正予算等を提出しておりますが、議案第56号の日南病院会計につきまして、若干御説明を申し上げたいというふうに思っております。
かねて日南病院につきましては、専属の、専任の医師の方の確保をずっと願ってきたわけでありまして、今回57歳の医師の方を日南町に迎えることができました。今回、副院長としてお迎えをするというふうなことであります。また詳しくは議案の中で説明するというふうに思っておりますが、とりあえず日南病院の存続について、ある程度めどが立ったということをお報告させていただきたいと思っております。
今議会、よろしく願いいたします。

日程第3 一般質問

- 議長（村上 正広君）タブレットの一般質問ファイル1ページをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

- 一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

8番、大西保議員。

- 議員（8番 大西 保君）昨日の朝発生した大阪を震源とした地震で被災された方々に対し、お見舞い申し上げます。早急な復旧、復興をなされることを祈念いたします。
さて、6月10日に行われた西部消防ポンプ操法大会において、ポンプ車の部で日野上分団が準優勝、福栄分団が5位入賞、そして小型ポンプ車の部では大宮分団が準優勝と輝かしい成績をおさめられました。7月1日の県大会へ向けて、さらに厳しい練習を積んでおられる姿に対し、敬意をあらわしたいと思います。

また、日ごろより西部広域消防江府消防署生山出張所及び日南町消防団並びに自治会自衛消防団の方々に対し、町民の生命、財産を守っていただき、感謝申し上げます。

私は、6月議会において、3点について質問させていただきます。

まず1点目は、防災についてであります。

5月26日に火災が発生し、死亡という大変不幸な事象が発生しました。お亡くなりになられた方と御遺族の方に対し、お悔やみ申し上げます。今回の事象から、今後の防災・予防・再発防止について、町として何らかの対策を検討されたのかをお伺いいたします。

2点目は、環境についてであります。6月は環境月間ですが、環境立町を目指す日南町としての取り組みはどのような内容をされるのかをお伺いいたします。

次に、平成28年7月に策定された日南町地球温暖化防止実行計画で、基準年の平成

日南町第4回定例H30年6月19日

25年度に対して、直近での温室効果ガスCO₂・₂の削減量及び削減パーセントは幾らかをお伺いいたします。

次に、環境の3点目は、平成30年3月に第三次日南町環境基本計画の5カ年計画が策定されました。計画策定に当たり、事務局の住民課は役場の各課と連携し、作成されたかをお伺いいたします。

最後に、企業進出についての件ですが、昨年8月より霞地内への企業進出に向けた地元説明会及び協議が進められましたが、本年1月に企業側から、進出断念し、他地域での事業展開するとの説明文書が霞自治会に配布されました。当初から説明会に参加された方からは、その後、約半年経過しているが、現在どのようになっているのかの御意見をよく聞きます。町として把握されている情報をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

今回の火災の事案ではありますが、今回のような不幸な事故を減らしていくため、今後さらに火災予防・啓発を行っていくのはもちろんのこと、早期の救助対応につなげるため、いち早く現場に到着できる自衛消防や公設消防による要救助者の把握から、装備を備えた広域消防への連携をさらに密にしていきたいと考えております。

また、農業を営むためにやむを得ず野焼きを行う場合の留意点の周知徹底も、風が強いときには火入れを控えていただく、また、消火用の水を必ず用意していただくことなど、基本的なことについて再度啓発してまいりたいと考えております。特に3月から5月は空気が乾燥し、火災の起きやすい時期であり、ここ近年では町内においても火災が発生しております。

町としても、火災を未然に防ぐために、この時期に合わせ、各地域を消防団が巡回し、火災予防放送を行うとともに、啓発の防災無線放送も数回行ってきたところであり、今後さらに啓発に努めたいと考えております。

次に、環境につきまして、6月の取り組み内容につきましては、月間の取り組みとしては、不法投棄啓発パトロールを毎年実施しております。本年度は6月19日に鳥取県、鳥取県警、鳥取県産業資源循環協会、旧産業廃棄物協会と合同で行います。

続いて、町地球温暖化防止実行計画で、直近での温室効果ガスCO₂・₂の削減量は幾らかという御質問ではありますが、平成28年7月に策定した日南町地球温暖化防止実行計画でCO₂・₂の削減目標を、国の基準年に合わせ、2013年、平成25年度から2030年、平成42年度とし、削減目標を26%に設定したところであります。平成25年度の排出量の5,335トンに対しまして、平成28年度は5,206トンと、2.38%の削減となっております。

続いて、第三次日南町環境基本計画の策定に当たり、役場各課と連携し策定したのかという点についてではありますが、第三次日南町環境基本計画策定に当たり、前回の策定が前年度だったことから、本文は前回の計画を踏襲しており、主な改正は実行計画の数値目標の策定について指標を整理いたしました。指標の新設は2件、廃止は4件など、目標数値の設定などを各課の担当からの意見をもとに策定しております。

次に、企業進出についてではありますが、今の状況について確認したところ、兵庫県西脇市にある工場と賃貸契約を交わし、現在、建物の改修計画を行っているとのことであり、また、改修計画と並行して、液体ガラスの活用について、試験を重ね、検証をしていると伺っております。今後は、機械の発注・整備を進め、一日も早い操業を目指して事業化に取り組まれるとのことであり、いずれにいたしましても、日南町の進出を断念された経過ではありますが、日南町の木材活用につながる可能性は秘めておくことから、企業とは今後も有効な関係を保ちながら、事業展開を注視してまいりたいと考えております。

以上、大西議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）防災の件ですけれども、町としての取り組みもわかりました。

今回、死亡事故という最悪の状況になったわけですが、過去、平成26年度にもあったということで、大変悲しい事柄が発生しました。我々やるときに、いろんなリスクマネジメントする場合には、一番最大は死亡というのが一番大きなリスクでありますので、そ

日南町第4回定例H30年6月19日

のため、よく言うのはハイリッヒの法則で、1対29対300ということで分析しているわけですが、今の注意喚起、放送であるとか等々はよくわかりました。消防を中心にしていただきたいと思うんですけども、私も何かこの中でいろいろできないかなというところで、2つあるんですけど、1つは届け出という、こういった煙が発生すると火災と紛らわしいという、届け出というのがあるんですけども、届け出について、町としてはどの程度把握されているのか。要するに消防署への届け出ですね。届け出出したからいいとはいいませんけども、届けを出することに当然注意喚起もあるんですけど、その届け出の内容とか、その辺は把握されているでしょうか、町として。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回の事象につきましては、農地の草焼きからの火災通報ということをございまして、畑や田んぼの枯れ草を焼かれるということにつきましては、いろいろ法的な解釈もあろうかと思えます。一つには、森林法という火入れというふうな部分があると思えます。いわゆる森林から1キロメートルの範囲内にある、もともとは原野でありますとか山岳荒廃地というふうな部分を想定をした法にはなっておりますけども、日南町のような山の中の狭隘な谷間の中に農地があるような部分につきましては、1キロメートル範囲内、森林からという範囲になりますと、ほとんどの農地が入ってまいります。そういった中で、森林法では火入れの許可を市町村が出すというふうな法律の基準にはなっております。こちらについて、本当に法に照らしてしっかり運用することになりますと、届け出される側に対しましてはかなりの負担といえますか、許可を受ける作業をされてからの火入れ作業になります。こういったことを踏まえて、従来から十分に気をつけていただきたいという、日南町内ではどこもが火入れの対象になるけども、それについては十分気をつけてやっていただきたいという意味で、消防のパレードをしましたり、防災無線で注意を呼びかけながら、けた焼きを実際にはやっていただいておりますという状況でございます。

届け出と言われましたけども、全て許可をとってやるかどうかにつきましては、双方の負担のことも考えまして、事務的なところにつきましては、今後また協議を進めていきたというふうな思っておりますけども、現状では、そういった意味で、注意喚起をしながらやっていただいているというのが現実です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私も大変、全て届けを出せとか出さなきゃならないということはないと思うんですけど、先ほどから町長も言われるように、注意喚起というんですか、それを出すと、つくること、わかっていることによって、あっ、ちょっと注意しななければならぬとか、それから、先ほど水も用意するときなさいと、消火用の。そういったところをやはり複数の方、例えば1人であるからという場合もありますし、複数であればいいなという場合もあるんですけども、実は消防署のほうにも、ちょっと私も勉強のことで確認しに行きました。町内で出される方もおられます。きちっと届け出を出されて、火入れをされてる方もおられます。そういうことがあるんだよということをも注意喚起されながら、あくまで注意喚起ですので、よろしくお願ひしたいと思うんですけど、もう1点、気になったの、火災警報、せつかく防災行政無線もございまして、家の中にもあります。ただ、全域が外におれば聞こえるということではないんです、今、デジタル放送の関係の改修工事やるということなんですけども。やはりそういった放送の関係ですね、当日ちょっと聞いてみたら、26日の朝9時8分に火災警報が発令されたそうなんですけど、発令されたから火事が起るとか起きないとか、そうじゃないんですけども、そういった警報の出た場合に、町としてどのような住民に知らせる方法になっておるのでしょうか、システムですね。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）火災警報と言われます部分でございまして、当然乾燥状態が続くこの春先に向けて、乾燥注意報からいわゆる火災に十分注意をなささいというふうな情報は随時流れてまいります。乾燥時期が長く続きますと、ほぼ毎日そういった状態が出てまいりますので、毎日の呼びかけ放送というのは実際やってないわけではございませんけども、折を見ながら、週に1回程度の注意喚起の放送は流させていただいております。今後こういったタイミングで、こういった間隔で流すのがいいかというのは再度協議をしながら、いわゆる防火の啓発につながるような情報はお出しをしていくように努めたいと思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）実は私もこの防災関係を勉強するという中で、日南町の地

日南町第4回定例H30年6月19日

域防災計画があります。風水害対策編ということで、平成26年度に修正されてます。その中、ページが174ページあるんですけども、一応目を通しまして、特に火災警報につきましましては細かく書いてあります。これに基づいていくなれば、警報が出た場合は放送するとなっておるんですが、当日は土曜日だったもので、休日の場合はどうなのかとか、そういう質問もしたいんですけども、今の答弁とこれの、ページ数は24ページから60何ページまであるんですが、きちっと書いてあるんですよ。警報出た場合には、湿度何%、風速何メートル以上のときには、鳥取气象台から県に来て、最初は消防に来て、町に来て、町から一般住民にお知らせするというシステムになっとるわけですね。今は乾燥なってるから、何回かに1回はするということですけども、これでいくと警報出たらすることになっておるんですが、私が言いたいのは、このような重大な発生、死亡事故出たもので、やっぱりそういったときはこういったシステムというんですか、計画というのをもう一遍見直して、実態に合った形にするべきだと思うんですけども、この計画は当然、総務課長は御存じですね。

○議長(村上 正広君) 木下総務課長。

○総務課長(木下 順久君) 確かに防災計画のほうにはそういった基準が設けてございまして。それを存じ上げた上で、実際問題、毎日、乾燥注意報、毎日、火災に注意しましょうというふうな情報が流れてくる中で、毎日の放送を実施するかどうかというところについては、若干いろいろ考慮しながら、週の初めにするとか週の終わりにするとか、そういった運用をしているのが事実でございまして。それが正しいかどうかにつきましては今後検証もしてまいりまして、特に乾燥期におきましては、頻度の高い情報を流したいというふうには考えております。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) その判断は、総務課長がするんでしょうか、町長がするんでしょうか。というのは、これから熱中症注意警報とかでいろいろ出てくるわけですね。これ、しょっちゅう出るから、もう週1回でいいわとか。ここに書いてあるのは、気象庁がと、鳥取气象台が発令した場合にということで、最終、町長まで、町長が一般住民まで周知するというシステムになっとるわけですね。今の総務課長の答弁でしたら、何回かに1回とか、もうしょっちゅう出るもんだからというような形になるんですが、その辺のシステムですね、特に休日の場合とか、いろんな判断要る場合にどうされてるか、そういったところを、こういったシステムを見直されてはどうでしょうかと私は質問しとるわけですね。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) お答えいたします。

警報ということでありまして、多分、今、総務課長のほう、若干異常乾燥注意報との混同もあっとるかというふうに思っております。警報というのは、そんなに頻繁に出るものではないのでございませぬ。御承知のとおり、食中毒警報であるとか暴風警報であるとか、それは本当に1年間に多分10回出れば多いというふうなものだというふうに思っております。そういうものについてはやはりしっかり放送するというふうなことが必要なというふうに思っておりますので、特に警報につきましましては、異常乾燥注意報とか強風注意報とか大雨注意報とかというふうなものはちょっと若干、警報というのは一段階上のものでありますので、そちらについては再度検討して、できる限りやはり周知をしていくということが肝要かなというふうに思っておりますので、また検討していきたいというふうに思っています。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) ありがとうございます。今の町長答弁がそのとおりでございまして、こういった事象起きた場合に、やっぱりシステムはどうかと、完璧な100%のシステムございませぬので、それをよくしていくんだということで、我々も民間にいて製造業やってたときは、品質のトラブル起きたとき、必ずそういった形、全てシステムの見直しとかやっておった経過ありますので、システム、100%正しいことはございませぬので、見ながら、あくまで火災につきましまして注意喚起ということでもよろしくお願いをしたいと思います。

では、2点目の環境のことですが、環境月間ということで、日南町の6月の取り組みはということで、実は鳥取県の6月は環境月間ということで、5月30日にこのように出ました。鳥取県は、御存じのとおり、環境立県鳥取県を目指すんだということでこのようない取り組みで、それから、平成18年度鳥取県環境白書を公表したということで、ざあっと項目たくさん出ておりますけども、ここまでは言わないんですけども、日南町も環境の月

日南町第4回定例H30年6月19日

間に何をするかと聞きましたら、不法投棄のパトロールをされるということ、本日されるということなんですが、実はこのパトロールの件につきましては、日南町環境立町推進協議会が5月の16に開催されました。このときにいろんな計画と昨年度の実績言うんですけども、こういった不法投棄について、今月にこのようなことを全く、去年は10月だったもんで、ことしはなぜ6月に急遽なったのか、環境月間で日南町の取り組みはこれだけなのか、何か寂しい気がするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) このパトロールにつきましては、環境月間のパトロールは、毎年これは行っておりまして、これは鳥取県が音頭とってといいますか、県のほうから声かけされてやっとなるもんで、議員のおっしゃる10月につきましては、鳥取県の環境美化促進に関する条例に基づくパトロールだと思います。そちらのほうも、日南町も参加させてもらって、一緒に不法投棄だとか野焼きとか、そういったものへの注意喚起を行っております。

それから、今月、一応もう1個、環境立町推進協議会として、オオハンゴンソウの草刈り、これも毎年実はこの時期にやっております、この月間に合わせてというわけではございませんが、この時期、そういった活動もあわせて行っております。

そして、今月の末にはこの環境立町推進協議会の役員会を行いまして、ことしどういった事業活動を行っていくのかというようなことも検討して、これからの今年度の活動につなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) 環境月間の取り組みということで、ちょっと寂しい思いもします。今後、特に環境月間のとき、クールビズだけじゃございませんので、いろんな内容でお願いします。

次に、地球温暖化防止実行計画、平成28年度に策定された件ですけども、実際に削減のトン数がわずかなんですよ。わずかっていうと、2.38%、130トンぐらいですけども、一番計画に対して効いたのは何が効いたんでしょうか、削減で。増減があると思えます。ふえた場合と削減になった場合は、何が効いたんでしょうか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 議員おっしゃるように、削減が2.38%ということで削減量としましては少ないものになっておりますけれども、一番大きなところとしましては、やはり電気、それから軽油あたりも、これは実は除雪機械なんかは年度によって、雪の多い年にはたくさん必要になったりというようなこともありますので、そういったことも増減の一つの理由になってようかと思えますけども、やはり電気とか軽油、この部分が削減になっているというふうに検証しております。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) この防止計画が28年7月つくられて、計画書があるんですが、これ、庁舎関係全体的ところ、中には当然指定管理のところも全部入ってますが、この中で、各部署の方、皆さん御存じでしょうか。このもとの基準年の平成25年、そして28年の実績までの各、例えば教育委員会、それから病院、スポーツ施設、福祉、行政一般ですけども、この数字は各部署は御存じでしょうか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 町長のほうの答弁のほうにもありましたように、この計画、毎年、今回見直しはなかったですけども、計画の実績を出していただくときには、各課へのお願いをして、数値等の提供をいただいております。そうしますので、実態としましては、本年度どれくらい各課でエネルギーを使ったのかというようなところは当然把握しておられますし、いわゆる各課からの使ったエネルギーですね、エネルギー使用量は把握されておりますし、CO₂の削減についても、一応その部分については各課にお返ししておるつもりですので、CO₂をこれだけ今年度は排出しましたというような部分は各課への状況提供としては行っております。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) 各課は知っておられるということですので、実はこの地球温暖化防止については、鳥取県では6つの市と町が策定しております、それは県に確認したんですが、ホームページでも出ております。その中で一番わかりやすかったのは、北栄町です。北栄町は、25年に対して27年度の実績全て、28年度の実績全て、項目が全てホームページに出ておまして、物すごくわかりやすかったんです。日南町としては、同じ時期につくっておられますが、27年、28年、そのような実績は表できておるん

でしょうか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 表としては作成しております。国のほうがこの公開に向けたガイドラインを今またお示しするということをお願いしております。それをいただきましたら、そのガイドラインに沿いまして、日南町のほうは公開していきたいというふうに思っております。今年度ガイドラインのほうは示されるというふうに聞いております。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) じゃあ、次に、環境基本計画を今年度から5年、第3期の計画をつくられました。この計画表を公表されましたでしょうか。公表されたなら、どのような方法で公表されたのか、お教えいただきたいですが。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 今ホームページのほうで公表させていただいております。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) ここでちょっと重複するんですけども、実は今までの、これからの5年間と過去の10年間、1期、2期ありますが、そのデータですね、全然更新されていないんですよ。もしよかったら、皆さんタブレット持っておられますので、日南町のホームページをあけていただいて、環境衛生のところあけていただいて、日南町の環境数値目標というのが出てきます。それをあけてください、もしよかったら。それをあげますと、私はずっと何年も前から、2年も話をしとるんですけど、全く更新されていないんですよ。実績は27年度そのままなんですよ。これをベースに環境審議会とか環境立町推進協議会、どうなってるのかなと。これ、先ほど地球温暖化、公表してるということですけども、こちらのほうはまだ公表されていないんですが、どこにホームページが、どこに出てるんでしょう、第3期目。教えていただきたいんですが。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) これにつきましては、今ちょっと原因を探っておりますけれども、各課の、住民課のところから入っていただくを入れるんですけども、検索だけいきますとちょっと入れないような状態に今なってるように思いますので、住民課のほうのページのほうから入っていただけたらというふうに思っております。この原因究明については早急に行いますし、問題として、きちんとうちの問題点だというふうに認識しておりますので、御容赦いただけたらというふうに思います。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) 私、今初めて聞いて、ずっと見ておって、環境衛生の項目からずっと見ておったわけですけど、住民課からと。12月も私、質問したんですよ、変わってませんよと、こうですよと。それで、各部署もホームページに出されることはいいんですけども、ホームページが100点じゃないんですけども、いろんな媒体がありますからいいんですけども、その辺をちょっとシンプルにして、もう少しわかりやすくホームページにしておるんならば、ホームページはもう出すだけなんで、一方向でしかないんで、私はこれをずっと注目しとったわけです。私、委員自身がそのようなレベルですか、いろんな計画、これだけじゃないと思うんです。いろんな計画表をつくられると思うんですけども、公表するならばもっとわかりやすく、それから町報なり、いろいろございます。町報でこれをするとはいわれませんが、重要なところだけでも公表されるように。やっぱり環境問題の一番地は低炭素社会、去年のJ-VERの日南町はCO₂・;ゼ口の道の駅ということで、もう大々的に新聞に出ましたんで、やっぱり注目度が高いと思うんで、わかりやすく、町外の方も、日南町の取り組みはどうだと、ああ、こういうことやってるんだなということにしていきたいと。今初めてわかりましたんで、今後もう少し、原因究明はいいんですけども、やはり公表というのは一つの大きな力ですし、せっかく日南町はいろんな取り組みやっておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、CO₂・;だけの話でいきますと、地球温暖化防止の5,000トン強の排出量と、それから環境の数値目標の、町のいう庁舎と文化センターと病院ともう一つあります4つ、これが1,000トンぐらいなんですね。この辺は、数字は全部整合性としておられるんでしょうか。こっちはこっちの数字、こっちはこっちの数字ということになっておりませんか。というのは、もう2つも3つも同じような集計をすると大変だと思うんですが、一本化するなり、きれいに集計しないと担当の方も大変だと思うんですが、その辺は、まずは一本化するのか、整合性合ってるんか、まず、整合性は合ってるかどうか、どうなんですか。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） こちらのほうの、住民課のほうで公開しております二酸化炭素排出量カーボン・オフセットの算出係数につきましては、温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインというものに沿ってやっております。これの計算につきましては、各課からはエネルギーの使用量だけをいただいております。電気だったら何キロワット、軽油やガソリンだったら何リットルとかいうようなことといただいて、住民課のほうで計算しておりますので、計数等の誤りや計算誤りはないものというふうに思っております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） ということは、庁舎の使用量、それから文化センターの使用量、それは全部整合性ととるわけですね、2つのものがありますが。

1つちょっと気になるのは、平成25年度を基準にした場合に、道の駅ができたのが28年度ですね。28年度の削減トン数がありますけども、道の駅は入っておるんでしょうか、計算上。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 道の駅につきましては、御存じのとおり、カーボン・オフセットをしております。二酸化炭素をJ-V E Rでもってしておりますけれども、この今の2.38には道の駅の使用量というものも入れております。ですので、削減にはしていませんけども、その施設も一応二酸化炭素を排出したということの計算での数字です。ちょっとなかなか御理解いただけないかもしれませんが、道の駅も町の施設として、そこも二酸化炭素の排出施設として計算をしておりますので、2.38です。もし仮にその道の駅をJ-V E RでCO₂・;を、一応二酸化炭素の排出をしてないということの計算でいきますと、実は道の駅を外しますと4.93%に上がります。ですので、これにつきましては、先ほど言いました公開のガイドラインができた上で、どのような方法で出すのかというようなところも含めて、公開していきたいと思っております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 聞いておるのは、道の駅が28年度の実績が138トンでございました。計画は300トンでございます。これつくられたのは28年の7月の計画なので、25年度は当然道の駅ありません。これはプラスの方向になるわけですね。

J-V E Rでオフセットしたとか、それはおかしいことなんで、CO₂・;の排出は一緒なんです。だから、その量をやらないと、今度、逆に自然エネルギーを相殺するよとかなくなってしまつと、その辺の基準はどうなのかと出てきますので、言いたいのは、道の駅自身が138トンでした、これは入ってますよと、CO₂・;。だから、そういった中で管理していただきたい。

次の段階は、一番大事なのは、排出量の削減努力ですね。結果、こうでしたと。何の努力しないで減ったとか、何の努力しないためにふえたとか、何の手を打たず減ったとかふえたとかなので、環境の中身は取り組みなんですね。取り組みで全て100%成功するわけじゃないんですけども、環境の意識であるとか環境のハード的なもん、ハード的なもんはお金が発生しますので、経済的なことあるからあんまり効果とか出ない場合があるとと思うんですけども、そういった、一番大事なのは取り組みの内容なんですね。その辺を明確にしないと、一生懸命やったけども出ない場合もありますけど、それは物すごく環境意識に高い内容のものもあると思うんです。何もしないでも、設備買っただけで、例えば車買うだけでガソリンが使わないからいいとかいうだけじゃなしに、そういった取り組みも大事だと思うんで、地球温暖化防止計画、それから環境基本計画の整合性と公表につきましては、先ほど言いました、わかりやすい環境の政策の一本化というんですか、これを見れば全て環境の取り組みがわかるんだという形にしていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 議員がおっしゃるように、きちんと皆さん方にわかりやすい公表というものは心がけていきたいと思っております。

それから、環境への取り組みですけれども、今年度といいますか、30年に庁舎のほうも、実はこれはハード整備のほうになりますけども、全部LED化されておりますので、これにつきましては、来年度の数値が若干低くなるのではないかなというふうに思っております。それから、職員のワーク・ライフ・バランスとの関係もございまして、水曜日と金曜日を一応ノー残業デーに設定しております。ですので、早く帰って、その分、庁舎のほうのエネルギーのほうも使わないようにしようというふうな取り組みは今年度から始めてるというふうに思っておりますので、御理解いただけたらというふうに思っています。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。
○議員（8番 大西 保君）では、環境で、あと1点だけお伺いします。これからの5年計画の中で、12月も言ったんですけども、こどもエコクラブ活動につきましては、新しい計画では、ないということになっておりますが、ならば、こどもエコクラブの条例はそのまま残しておくんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。
○住民課長（浅田 雅史君）第三次環境基本計画の数値目標の部分でございましてけれども、これまでこどもエコクラブの活動数ということで指標に上げておりましたけれども、今年度から、新しい、見直した計画からは確かにそれは削除しておりますけれども、新たに小・中学校における環境学習の回数ということで指標を改めさせていただきましたので、ですので、またそういった活動を学校のほうと一緒にやったり、学校のほうがされたということは、その分はカウントして、これからも活動のほうを注視していきたいと思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）条例はそのまま残すの。

○住民課長（浅田 雅史君）条例については、そのまま残す考えでおります。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ありがとうございます。よくわかりました。このエコクラブにつきまして、ちょっと私、先週、鳥取県の環境立町の課がやってるエコーサポーターの研修に行きまして、そのときに、向井哲朗さん、これ、中海のことでずっと私も25年前からいろいろおつき合っております、今回久しぶりに出会って話をしたんですけど、増原町長も環境についてよくやっておられますねという話を聞きまして、その中で何をやってるかというのと、子供の教育、中海を泳げるようにするんだよとずっと長い間、メダカからずっとやっておられましたんで、やっぱり日南町もこのきれいな水、山があるので、子供の教育とそういうのも大事なことでございまして、極端なこと、大人をいっぱい教育するよりもお子さんを教育したほうが本当に長続きするということはあるんですけど、これについても注意しながら行っていただきたいということで、環境については終わりたいと思います。

最後に、液化ガスの企業につきまして、残念なこと、当地外でということになりまして、今のままでも、現在のまだ操業されてないということでも今御答弁ありましたけれども、ちょっと不思議なことは、まだ実験中ということで、日南町、当初11月の説明会ではもう4月に操業するよう話があったと思うんですけども、今、きょうの答弁では申請と改修と、それからテストをやっておると。これから設備発注ということですけども、もしこれを日南町でおられたときに4月に操業しても相当間に合わなかったと思うんですけども、それよりも、今後また注意深く見ていくということ言われました。

もう一つ言葉で気になったのは、日南町の木材も今後ということですが、それは本当でしょうか。ちょっとただ単なる社交辞令で言っておられるような感じがするんですけども、兵庫県のほう行かれて、日南町の木材をとというのはどうなんでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）御質問の今後の日南の木材の状況でございまして、可能性を秘めるといふようなことでもございまして、流通につきましては、企業、民と民とのことでもございまして、必ずしも確実性もないのですが、可能性はゼロではないということでお答えしたところでございまして。

試験中という点につきましても、従来、日南町で進めておりましたときには、含浸という方法をイメージされておったところですが、それ以外にもよりいい方法がないかというところで、並行して何か試験をされてるということ伺っておるところでございまして。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）はい、わかりました。

実は、今回ずっと8月から、町は3回の説明と、それから地元での全体の会をまた開かれたんですけども、1月の地元への断念説明資料以外、やはり町として、自治会に正式に、こうでしたというのはどうなんでしょう。やはり気にしてる方も結構おられたんで、何か、私、聞いたのは、自治会長会議ですか、全体会、5月にあったと思うんですけど、そのときにも話出たと聞いておりましたんで、自治会長もそのときおられたからもう自治会のほうで説明終わるとか、わかりませんが、何か最後の、最後言うたらいいんですけど、一つの終わりというんですか、こういうことでしたよぐらいの簡単な文書でも町として流されたらどうでしょうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

日南町第4回定例H30年6月19日

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。原課としましては、今お話ありました1月の文書をもって一つの区切りとさせていただいたところでございます。ただ、一方で、いろいろ注目いただいていると受けとめていいのかということもでございます。民意あたりは再度確認した上で、また、相手方は新たな新天地で進めていらっしゃることでございますので、相手方を最大限尊重しながら見きわめて、もし公表することが適正ということならば、その折に情報提供なりさせていただきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私、一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）ないようですので、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時25分といたします。

午前10時13分休憩

午前10時24分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット2ページ、2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）私は、本定例会において、丸山教育長の所信について、国土調査事業について、町営住宅の管理について、エネルギーにちなんについての大きく4つについて伺います。

丸山教育長は、平成26年5月、教育委員に任命され、教育長となりました。そして、本年5月、再任をされ、教育長として5年目を迎えられる。教育長となられて今日まで、日南町教育において、どのような成果があったとお考えでしょうか。また、どのような課題があるとお考えでしょうか。学力向上について重点的に取り組まれてきたと思いますが、今後、日南町の教育をどのように導かれるのか、所信を伺います。

次に、国土調査事業について伺います。

私は、平成28年3月、29年6月と国土調査について質問をいたしました。特に、昨年は1億7,000万円の予算額に対して18%の3,000万円の事業費となり、その原因について伺いました。昨年度、29年度は、一般財源を投じて、減額された主な原因である認証遅延の解消に努められたと思います。その結果、本年度、30年度予算額1億4,400万円に対しての予算状況はどのようになったのか伺います。

増原町長は、本年度、県が行う林業・木材産業強化総合対策事業（航空レーザー測量業務）が国土調査に利用できるのではないかと発言をされたように思いますが、どのように関連をするのか伺います。

町営住宅の管理について伺います。

昨年12月定例会において、年次計画での改修が必要ではないかと質問をいたしました。本年度予算において、公営住宅診断、修繕計画策定業務が予定をされておりますが、どのような方法で委託されるのか、対象は全住宅か、また、日南町公共施設等総合管理計画との関係はどのようになるのか伺います。

昨年度の決算審査で多額の未収金が報告され、議論となりましたが、町営住宅の未収金は保証人へ請求されているのか伺います。

エネルギーにちなんについて伺います。

林業研修生は林業アカデミーへ移行し、エネルギーにちなんから切り離すとの方針であったと思いますが、今年度の取り組みと次年度以降の運営について伺います。

以上、最初の質問といたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。

教育長の所信につきましては、後ほど教育長から答弁させます。

まず、国土調査事業についてであります。

本年度の予算の状況についての御質問ですが、国の平成30年度地籍整備関係予算は、前年度同額の108億円を確保されております。ただ、社会資本整備に重点配分されているため、日南町が要望する地籍調査費負担金は、対前年度91%に減少しております。鳥取県への割り当て額は補正予算を加えて10億2,200万円となっておりますが、要望

日南町第4回定例H30年6月19日

額に対しては、全体で79%、負担金は63%となっており、十分な予算配分となっておりません。日南町の要望額1億2,200万円に対しては、割り当て額約4,900万円となり、これは対前年度比約1,900万円の増額ではありますが、要望額に対しては40%の配分となり、これにより、本年4月に日南町地籍調査推進協議会を開催し、予算額割り当ての不足分については、調査工程を繰り延べることとし、本年度の地籍調査は河上、茶屋、菅沢、新屋、神戸上、福塚で実施することといたしました。

そして、国土調査事業と県が行う航空レーザー測量との関連性につきましては、山村部における地籍調査は、土地所有者の高齢化や不在村地主の増加、森林の管理不足等により、現地立会による一筆地調査や測量が困難な状況となっており、一方で、災害対策や環境保全、森林の多目的利用等の推進のために、新技術の導入による地籍調査の効率化が検討されてきております。

このような状況を踏まえ、国土交通省がリモートセンシング、いわゆる遠隔操作技術を用いた山村部の地籍調査マニュアルを策定いたしました。これは、林地の地籍調査を航空レーザー測量により得られた地形、植生情報を活用して、現地立会を行わずに筆界案を作成し、それを土地所有者等が集会所で確認する方法で、地籍調査の効率化を図ることが可能となります。鳥取県の林政企画課は、森林資源情報及び地形情報の精度を向上させ、効率的な施業集約化と現地作業につなげることを目的とし、本年度に航空レーザー測量を実施する予定であります。その測量成果を地籍調査事業に活用できるよう、現在、関係機関と調整を行い、本町としても積極的に取り組むたいと考えております。

また、今後の事業計画につきましては、地籍調査の認証遅延が20ブロック、39地区にあります。新規地区着手の制約となっており、予算配分に影響しております。前年度からの県の認証検査を進め、現在16ブロック、31地区でありますけれども、本年度は国への認証請求と法務局送付の年度内完了を目標に、遅延の解消を図って、予算を確保する計画で取り組んでおります。調査の実施につきましては、まちづくり協議会等からの要望を踏まえ、地籍調査推進協議会で調整をして行います。

今後の事業計画は、平成32年度から始まる次期第7次国土調査事業十箇年計画の策定において、一筆地調査の効率化、新技術による測量の効率化が検討の方向性にあることから、国の方針に沿って地籍調査の推進を図る予定にしております。

次に、町営住宅の適正な管理についてであります。

日南町が設置及び管理する公営住宅は、町営住宅、特定公共賃貸住宅、短期滞在型専用住宅、普通財産住宅、県営住宅の計117戸あります。町営住宅、特定公共賃貸住宅は、建築後15年以上が経過し、建物の老朽化が目立ちつつあります。このような状況から、本年度、住宅診断による現状調査を実施し、劣化度を評価した上で、今後の修繕計画を策定することとしております。公共施設等管理計画の方針に基づき、適切な維持管理、修繕による長寿命化を図り、公営住宅の適正な管理に努める計画にしております。

次に、エナジーにちなんの本年度の取り組みと次年度以降の運営についてであります。今年度、一般財団法人エナジーにちなんは、引き続き農林業研修生の指導を中心に事業を展開しております。現在、林業研修生が1名と農業研修生が2名おります。ただ、本年度中に定款を変更し、名称変更とともに、来年4月の林業アカデミーの開校をにらんだ準備を進めてまいります。去る6月6日には、理事会を開催し、名称を一般財団法人日南町産業振興センターとすること、そして、新たな事業として、にちなん中国山地林業アカデミーの運営を行うこととした議決をいただき、6月21日に開催予定の評議員会におきまして、その定款変更について協議をいただく予定にしております。評議員会で議決をいただいただけましたら、鳥取地方法務局で定款変更の手続きを行い、また、林業アカデミーの運営となりますと、また、あわせて、農業の研修生もこちらで受け入れたいというふうにも思っておりますので、事務量も増大してまいりますので、事務局体制の整備につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

教育長の所信につきましては教育長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）山本芳昭議員の御質問にお答えいたします。

丸山教育長の所信ということ、私のこれまでの成果、課題、そして所信ということであり、結果と課題につきましても、毎年度、決算時に報告する教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価で報告しているところであります。所信、思い、考えにつきましても、事業予算審議でお答え、お話をしているところであります。

日南町第4回定例会H30年6月19日

また、大きく言っている、日南町総合計画を基本に日南町教育大綱、日南町教育振興基本計画により、日南町教育の目標、そして日南町教育委員会重点目標に基づきまして、これを現化するため、年度目標を定め、さらに、この進捗状況は、毎年度の点検・評価の実施により、その結果を反映させ、施策の推進を図っております。

平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、教育委員長制度が廃止され、教育長が代表となりまして事務局を統括しておりますが、教育長は教育委員会構成員でありまして、教育委員会は引き続き合議体の執行機関で、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場にあることは変わりはありません。教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことはできないとされております。このことによりまして、以前と同じく、教育委員会の合議で日南町の教育行政を推進しているところであり、したがって、私一人の考えで日南町の教育を導くことはできません。ただし、私の思い、考えは、いろいろな会合等の挨拶等で述べさせていただいているところでもあります。

教育による学習の中には、社会教育による学習、学校教育による学習、また家庭教育の学習があるわけであり、共通して申し上げますと、成果の面では、皆さんの御理解によりまして、教育・学習施設面、例えばテニスコート、文化センター、電子黒板等の教育環境は計画的に改修・充実をしていただきまして、学習者や関係者に喜んでいただいているところでもあります。これからもさらに継続的な改修・充実を計画しているところですので、御理解と御協力をお願いをいたしたいと思っております。

課題としましては、教育環境、先ほど言いました、充実に見合う、例えばICTを活用した授業公開の成果とか結果が得られなかったのではないのでしょうかというようなことも聞きます。しかし、私は、それぞれの評価者の到達度の尺度が違うかもしれませんが、学校はよく努力しているというふうに評価をしているところでもあります。

日南町の教育・学習は、町民の皆さんが学んでほしいこと、町民の皆さんが学んでみたいこと、結果、学んで喜んでいただけ、生涯学び続ける学習機会の提供と環境の整備を行いまして、学び、得られた知識の継承をしていただける仕組み・環境ができたかなというふうに考えておるところでもあります。

先ほど学力向上の重点というところを議員のほうがおっしゃいましたけれども、なるほど、学校におきましては、学力向上が一丁目一番地であります。この部分については、小・中学校と十分に協議をしながら、学力向上のところについては行っているところでもありますけれども、なかなか結果は出てきません。自慢できる状態じゃないですけども、子供たちが最終的に学校卒業、特に中学校を卒業するとき、自分の目標に向かっての進路等々にこれまでも進んでおるといふところを見る場合、そんなに間違った状況ではないと思えます。いずれにしても、この部分についても、さらに学力向上については進めていきたいと思っております。日南町の小・中学校で学んでよかった、日南町で卒業後も住みたい、日南町で住まなくても日南町のことを思ってくれる人に育ててほしい、このような教育・学習ができたかなというふうに私たちは考えております。

3月の議会の教育長選任同意の挨拶でも、誠心誠意を持って奮闘努力しますと申し上げたところでもありますけれども、正直に、真心を持って目標に向かって努力していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

以上、山本芳昭議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）ただいまの質問の中に、町営住宅の管理について、質問の項目の中にあつた、家賃滞納に対する保証人からもらってるかどうかという問いがありましたけれども、その分についての答えがなかったというぐあいに思いますし、若干、質問要旨が適正な管理がなされているか伺うというだけの項目でありましたので、そこら辺が漏れておつたのかもわかりませんが、そこら辺の答弁について。

財原建設課長。
○建設課長（財原 積君）御質問の町営住宅の管理の中に、住宅関係の未収金の状況と保証人への協議という趣旨の御質問がありました。29年度の決算も、5月に出納閉鎖終わって、今、集計をしているところではありますけれども、未収金につきまして、住宅につきましては、現年滞納、大口の滞納者のほうとも協議をしながら、多少支払いが進んでるという状況があつて、現年滞納は減っております。過年度、これまでの未払いの使用料等は協議を進めてますが、余り進んでないというのが現状ではあります。ただ、昨年度、決算のときにも報告いたしましたけれども、高額滞納の方のうち1人の方につきましては、町営住宅を退去していただくというような形をとって今後進めるというような、現在

協議をしているという状況です。

あと、保証人への協議です。直接使用されてる本人さんに滞納協議等で話をしている間は、保証人のほうへも話をしているということはありませんが、実質、昨年度、保証人のほうへ状況を説明して、お話をさせていただいたことはあります。ただ、保証人のほうから代納していただくというところまでは至っておりません。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）順番で、まず、丸山教育長の所信についてということで伺います。

教育を語ると、言葉が踊ります。いろいろな言葉で表現をされていくわけですが、具体的に数値であらわすということもなかなかできません、教育については、結果が成人するまで出ないということもありますし。ですが、最初に4年間の成果ということで、まず1つだけ、これはということがあれば、先ほど文書見ればわかりますというような、報告しておりますというようなことではありましたが、教育長の言葉で言うていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）一言と言われますと、先ほども答弁でお答えさせていただいたとおり、本当に施設面については、私の力ではないと思いますけども、皆さんの力で、これまでの建物の維持管理等々については、本当に他町どこを見てもないくらいの整備をさせていただきました。私の力ではないと思いますけども、維持管理が一番だと思っております。目に見えて新しいものが建ったということではなくって、環境が整ったということが第一番だというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）それで、今後3年間、まだ教育長を務められます。日南町の教育を私一人で導くわけではないということではありましたが、教育長という、長という職名がついておりますので、リーダーであることは間違いないというふうに思っております。

また、1つだけということでお聞きしますが、一番大切な課題というものを、3年間の中で、これはというものがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）一番というところがあります。先ほども言いましたように、私たちは、社会教育、学校教育、家庭教育を担っておるところでありますけども、一番に言いますと、やっぱり本当は、全体の人口からすると本当に少ない部分があるかもしれませぬけども、私は学校教育をやりたいというふうに考えております。先ほども最後に言いましたとおり、本当に子供たちが、日南町で育ってよかった、ぜひ日南町に残りたい、日南町のことを思って暮らしたい、何かの力になりたいという子供を育てたいというところがあります。なかなか短時間、9年間、3年間ではできないかもしれませぬけども、そういうところを思っております。

もう一つ、済みません、2つになりますけども、1つになりますけども、やっぱり社会教育がこの日南町の中で基本だと思っております。いろんな考え方は社会教育の中で生まれてくるというふうに考えております。今は、先ほど言いましたように、本当にこういうことを学んでほしいというところ、それから学んで本当によかったというところを見つけ出しながら、現在、割と言ったら申しわけありませんけども、皆さんいろんな学習に向かっていると思いますので、さらにそれを伸ばしていきたいというふうに考えております。よろしく願います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）私も、今後の課題ですね、学校教育、大切だと思っておりますので、全力を持って臨んでいただきたいというふうに思っております。

個別の件について二、三お聞きしたいと思いますが、グーグルですね、検索するものがありますが、そこで日南町、教育長、丸山悟というふうに入力したら、いろいろな項目が出てきました。その中で、「小学校の統廃合が体力の発達に及ぼす影響に関する事例的研究」ということで、これが20何年でしたかね、鳥取大学の地域学部、関耕二さんというんですかね、関教授がまとめられております。小学校統合したときに子供たちがどうなったのかということによって発表されて、事例報告という形で報告をされております。その中で、当時の校長先生であったり、丸山教育長のほうからいろいろお話を聞いて、報告を

まとめておられるようでございました。その中で、統合によって体力の低下というところを指摘をされております。統合前は自分で歩いて学校まで通ったのが、バスを使って行くと、通学をすることで、全身持久力の低下というところを述べられておりますし、また、6歳から7歳の運動の重要性と、このことでも載せておられます。ちよっと読ませていただくと、6歳、7歳では、運動部やスポーツクラブへの所属の有無による合計点の差は小さいが、その後の両者の差は徐々に大きくなり、12から19歳においても両群の差は一層開く傾向が報告されているということ、小学校1、2年生で、この期間の運動の重要性ということを指摘をされております。学校教育において、小学校1、2年生の運動について、どのように取り組んでおられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君)丸山教育長。
○教育長(丸山 悟君)実際に私が采配してやるわけではなくって、全体の考え方に基づいてやっていくわけでありまして、多分その部分については、やっぱり保・小の関連で、保育園がいろいろな観点で運動のところに取り組んでいただいておりますし、ありがたいことだと思います。

その統合によってということもありますけれども、済みません、十分に、今思い出そうかと思ったんですけども、難しいところがありますけれども、やはり歩く力というところ、訓練というところについては、それは否めないというところがあります。鳥取県の教育長会の中でも、いろいろ話をします。極端なところは、バス停、要するに通学バスで2キロ手前でおろして、それで、1日に往復4キロを歩いて通学をさせるというような町もあります。ただし、そういう話を聞いて、よその町もいろいろ検討されましたけれども、なかなか環境とか、それから保安の、安全安心の部分で難しいところがありますので、それは全てがまねをできるところではありませんというようなところ、極端な言い方をすると、ドア・ツー・ドアということもあると思っております。そういうところで、統合ということ

は、そういう話をした記憶はあるところでもあります。
今、小学校低学年の部分のところを御指摘いただきましたけれども、冒頭言いましたように、具体的にはやはり学校現場でいろいろなことを考えていただいて、その効果等々を検証していただきたいと思うんですけども、ちょうどこととしては1分間体操ですか、県のほうが、全国の中で鳥取県が柔軟の部分で値が悪いというようなことがあります。県内でいろんなところでその柔軟部分の、たしか1分間だったと思いますけれども、体操をしていくとどうかということがありまして、日南町、指定してもらったわけじゃないですけども、先日のテレビでもニュースでも出されたと思っておりますけれども、そういう取り組みをしてい

ております。
したがって、議員が冒頭言われたように、なかなか1年、2年でいろいろな成果が出ないかもしれませんが、いろいろな部分で挑戦をしておりますことを報告をさせていただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君)2番、山本芳昭議員。
○議員(2番 山本 芳昭君)以前、同僚議員が総合スポーツクラブでしたか、一般質問をされたと思っております。教育長、応援はしますけれどもということでしたけれども、もう少し積極的にこの総合スポーツクラブについての支援をしていただいて、学校現場、先生がすぐそういう運動について教えるということはなかなか難しいかもわかりません。総合スポーツクラブのようなものを、組織をつくって、昔はソフトテニスとか、小学校がいっぱいあるときには地域の方が率先して子供たちを教えるおったわけですけども、統合した後はそういうこともなくなってきました。こういう、例えば総合スポーツクラブ的なものをつくられて、子供たちの体力づくりに努められたらいいかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(村上 正広君)丸山教育長。
○教育長(丸山 悟君)御指摘ありがとうございます。

1つ言っておきたいのは、ソフトテニス部分でありますけれども、これは全くなくなっただけでなくって、やっぱり地域の方に指導をしていただいております。この部分については、小学校の部分は部活がありませんので、どうしてもいろんな町民の方等々の御指導を仰いでスポーツの振興に資するところがあります。ですので、現在もいろんな方に小学校の部分については指導していただいたり支援をしていただいております。現状あります。これは引き続きお願いをしていきたいと思っております。どちらにしましても、子供の数が少なくなっておりますので、その効果というか、なかなか難しいところがあるかもしれないかもしれませんが、日南町だけでやっていくというところは難しいかもしれませんけど

日南町第4回定例H30年6月19日

も、そういう方向では行きたいと思っております。

中学校の部分については、ちょうど現在も、ちょっと観点は違うかもしれませんが、指導講師の養成の支援というように県が支援をしてくださっている部分については、外部の指導者の中に入れていただくと、いろいろと指導してもらおうということもありません。その部分についてはさらに進めていきたいと思っておりますが、今の総合型スポーツクラブについては、私も頭がかたいかもしれませんが、やっぱり自分たちでやっていきたいというところだと思います。そもそもの成り立ちがそういう部分、言い方は悪いかもかもしれませんが、あんまりよその人には干渉されずに、自分たちで好きなスポーツを全体で行っていくというところがその総合型スポーツクラブの立ち上がりじゃないかなと思っております。日南町の場合には、スポーツ推進員さんや体育協会等々があります。その部分とこの総合型スポーツクラブ、どういうふうにしゅみ分けをしていくかというところは、教育委員会としては考えておるわけでありすけれども、やっぱり人はかぶる部分がありますので、なかなかそのしゅみ分けというところができないんじゃないかなと思っております。多分、趣旨はよくわかりますし、今からいろんなことで地域の皆さんやいろんな方にお世話になるとするならば、やっぱり総合型スポーツクラブ等々と連携を保ちながら子供たちのスポーツの振興を図るということは他町でもやっておられますので、それはできると思いますが、日南町の現在の状況等々について、しゅみ分け等々ができるかということに疑問に思っております。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) 例えばということでも申し上げたわけでもございまして、目的は子供たちの体力づくり、運動能力の向上ということが目的であります。教育委員会がリーダーシップを持って臨んでいただきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

続きまして、資料請求をさせていただいたところでもございすが、標準学力調査についてのお尋ねをいたします。

その中で、平成27年から29年度標準学力調査ということでも1枚の、資料3枚ございすが、27年度から29年というところの資料に基づいて質問をさせていただきます。細かいことはなかなかわかりませんが、数字が書いてあるだけです。その中で、目標値に達していないのは黒い三角で印をしてあるというふうに思いますが、この中で、学年が上がるに従って三角が減っていくということでも、かなり充実した取り組みをされておるのかなというふうに思っています。苦手なところを克服されているのかなとは思いますが、この中で気になるところは、数学と理科についてのごとでもございす。中学3年生におきまして、29年、28年、27年度の得点というところが全て黒い三角ということでも、目標値に達していないということでもございす。このことについてどのようにお考えかということをお尋ねいたします。

○議長(村上 正広君) 丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君) なかなか難しいと、難しいじゃなくって、一言で申し上げるわけにはいきません。それこそ、一生懸命教えておると、決して教え方が悪いとかいうことではないと思っております。とあわせて、全体的に上がっておるというふうにおっしゃっていただくと、うれしいとはあるんですけども、その表を見る限り、そうそうそんなに変わっていないというふうに思っております。

数学、算数、いろいろあると思はすけども、これをもとにしていろいろと検討をするところもあります。一喜一憂してはいけませんし、それから全体的な流れ、年ごとにそれを示してありますので、それを参考にすることはありますけども、本当に現場の考え方を全て聞いたわけにはありません。私の考え方としましては、これをもとに、今、議員がおっしゃったように、ちょっと数値的に課題があるじゃないかなというふうな使い方が私がするところでありまして、あとは現場にお願いをしてるところが現状です、私としてはそういう言い方をさせていただきたいと思はす。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) そうおっしゃるのではないかなというふうに思はす。が、教育委員さんの中には教育のプロの方が2名おられます。個別の生徒の名前はともかくとして、標準学力調査の結果を見られたら、その教育委員さんは理解されるのではないかなというふうに思はす。教育委員会として、こういう現実がありますので、標準学力調査のデータの分析を学校の先生と一緒に例えばやっていかれたらどうかなというふうに思はす。いかがでしょうか。

○議長(村上 正広君) 丸山教育長。

日南町第4回定例H30年6月19日

○教育長（丸山 悟君） やってないわけではない、そういう部分もやっておるところがあります。今回もこの資料については教育委員も見ておりました、その分析、分析とまではいきませんでしたが、状況等々について話はしておるところでありますので、そのようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君） 2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君） より具体的な細かいところのデータの詰めを、専門の方です。より深い理解をされると思います。計画訪問とか学校を訪問されると思いますので、そのときの指導にも使えらると思います。教育委員会としての分析を先生とされて、分析をしていただきというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、1つ、正確な数字とかを把握はしていないのですが、さつきルームや保健室登校、不登校、こういう生徒は年々増加しているのではないかなというふうに感じはしておりますが、この辺どうなのでしょう、伺います。

○議長（村上 正広君） 丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君） 数値等々については十分把握はしておりませんが、現在もおります。おつて、保健室登校等々があります。ただし、昔に比べると少なくなつてくるんじゃないかな、昔という用語弊があるかもしれませんが、私の就任したときじゃなくて、それ以前もおつたというふうに思っております。保健室登校ばかりじゃなくて、学校に来られない子供さんもおられるので、総体的にはどうかと思いますけども、今は増加傾向というところは、日南町の場合はないというふうに私は理解をしております。

○議長（村上 正広君） 2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君） 具体的な数字は、次長さんは御存じありませんでしょうか。教育委員会としては把握してないということをございましょうか。

○議長（村上 正広君） 安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君） 本年度ですが、中学校のさつきルームに行っている子っていうのはゼロだというふうに把握しております。それから保健室登校ですが、常に保健室というわけではありませんが、その日の気分、気分って言ったらかおしいですが、情緒的なところでなかなか教室に上がりづらいということで、保健室のほうで過ごす子が1人おります。以上です。（発言する者あり）不登校については2人、学校に来てない子がいます。

○議長（村上 正広君） 2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君） 小学校統合するときに中1ギャップということが問題になって、その当時、さつきルームは大変たくさん子供がおりました。それが統合によって、私の認識は、さつきルームに行く子供はいなくなったというふうに理解をしておりました。が、さつきルームというやり方がどうかというところはあります、保健室登校も含めてですね。ただ、不登校にならないということで、さつきルームを設置をされて、統合した当分は少なくなったというふうに理解をしております。私の感じでは徐々にふえてきたという認識なんです、教育委員会として、この子供たちに対して、義務教育期間でございまして、確かな学力をつけるということが当然義務であろうと思いますが、このことについて、どのように対応されておるのかということをお伺ひいたします。

○議長（村上 正広君） 丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君） 不登校という部分についての議論は大幅にしたことはありません。学校に行けない子等々については、大変言いにくいところがありますけども、この3月、4月、5月に関して、子供たちの状況等々については本当に多くの時間を割いて、どうしたら子供たちが学校に登校できるか、それからいい対応ができるかということが多くなつた時間を費やしておるところがあります。ですので、教育委員会としましては、いろんなことを見なければなりませんけども、学校の子供たちに対するところの見方等々については教育委員全体で見ているというか、監視しとるというか、見ているというのが現状であります。

○議長（村上 正広君） 2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君） 教育委員会の務めであろうと思います。子供たち、義務教育の間は大切な期間でありますので、より積極的に学校現場に対して指導なりをしていただきたいと思ひます。こういう、全員学校に来れるように教育委員会としても努力をしていただきたいというふうに思ひます。

丸山教育長、所信について語っていただいて、なかなか大きな課題ですので、答弁なかなか難しかったとは思ひますが、今後3年間、この日南町の教育のために尽力していただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

日南町第4回定例H30年6月19日

続きまして、順番に従いまして、国土調査事業についてお尋ねをいたします。
○議員（村上 正広君）答弁書にございます、要望額1億2,200万円ということで記入をしていただいておりますが、予算書におきましては、1億4,400万ということで予算書には上がっておりましたと思っておりますが、この差は何でしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）予算書につきましては、基本的には年末あたりから予算調製、予算書の入力をして、最終的には2月ごろの最新の数字で当初予算を編成します。それを進める間に地籍調査事業への県への要望、最終的には国への要望、そういったことを経て、最終的に町から県へ出しているのが1億2,040万円という数字になります。この相違は最終的に県と、要望できるものと、あと今回、このたび日南町につきましては遅延の影響があるということと、新規の制約を受けると、新規着手は控えなさい、解消に努めなさいという指導もあって、そういったもので予算要望を減らされるというものもありますし、それ以外には、この中に単独の、補助対象とならない事業費が約1,000万円程度だったと思っておりますけれども、別途計上されてるのがその差の原因となっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）先ほど町長、答弁をいただきました認証遅延のところでございます。認証遅延の箇所につきましては、いただいた資料をもとに対比をしていきたいと思っておりますが、昨年の回答は、認証遅延が20カ所で、閲覧実施後、申請されていない地区が17カ所ということと資料をいただいております。このこと、この認証遅延の20カ所については、全て解消されたのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）町長の答弁の中に、昨年度における認証遅延が20ブロック、39地区という表現にしております。基本的に1つのブロック、1つの調査箇所につきまして、山地と平地があるということで、それが2倍になって、調査地区とすれば、20が40になるわけですが、一部が山だけしかないところがありましたので、数としては39地区の調査地区ということになっております。その解消につきましては、3月の議会だったと思っておりますが、中間的に報告をさせていただいて、最終的に県の認証検査が、この39の中で8カ所、今年度に繰り延べになったということで報告させてもらってます。当初は5月ということでありましたが、今のところ7月の下旬に来られるということで、県の検査はここで終わらせるというふうに予定しております。

それと、認証から、この中で現在の進捗になりますと、国への認証の請求を行って、承認がありましたのが11地区です。また、この11の中から法務局へ送付が完了したものが現在6地区あるということで、順次、検査のほうの順番もありませんが、国への認証をとって、法務局へということとを本年度完了を目指してやっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）昨年、一般財源を使われて、この認証遅延に向かわれたわけです。昨年質問した中では、1桁台に認証遅延のところをしていきたいんだということでありました。予算はどうですかというお尋ねをしたら、獲得に努めたいという答弁であったと思っておりますが、本年度も答弁にありますように40%の4,800万ですか、の予算しかございません。これはやはり認証遅延のペナルティーが入っておるというふうに理解をすればよろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど課長が申しましたように、認証遅延がある間は、新しいところについてはちょっと差し控えなさいというふうな指導も来ております。実際、県内でも、日南町だけではなくて、今回、お隣の南部町等も相当遅延があったために額が減っております。逆に、岩美町という、一番端っこですけども、岩美町の場合には、一生懸命されまして、認証遅延が今ございません。そういうところはやはりふえておりますので、町としても鋭意、単町費充てても認証遅延を解消していくという方向でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ぜひとも認証遅延を解消していただきたいと思っております。住民の皆様も本当に要望の高い事業でございますので、迅速な事業完了を目指していかねければいけないと思っております。昨年も一般財源を投入されたわけですが、ことし、それが必要になるかどうかわかりませんが、もし必要なら、そういうところでも手当てをしていただいて、認証遅延の解消をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、航空レーザー測量につきましてお尋ねをいたします。

インターネットでその資料を、国土交通省ですかね、のところで拾った資料があるんですが、現役を立会というふうにならなくていいですよとか、大変簡単なことでも書いてあります。経費の削減にも役立ちますし、課長、実務者でもできるかどうかということでもおりの測量じゃなくでもできるかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（村上正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原積君）この航空レーザー測量による地籍調査ですが、国で多分、国交省を探索しますと、リモートセンシング技術という新しい技術ということでもありますけれども、基本的には航空写真とか衛星写真、そういったものも該当になりますけれども、日南町の場合には、今の県の林政の部局のほうで、ことし、レーザー航測、航空機を使ってレーザーを当てて測量をするというふうになっております。このマニュアルが、ついせんだって国のほうから示されたところなんです。私も、担当者のほうもかなりこの新しいものにつまみは、鳥取県内では日南町しかこれが、一番最初にレーザー測量するということで、今、所有者につきましても、基本的にその所有者本人さんが山の上まで上がって、境界を立ち会って決めるという手法はかなり少なく、ごくわずかというところで、委任された山に精通された人や隣り合わせの地権者の方に委任されてる状況を考えますと、50センチ程度の地形、それとあわせて、航空写真を新たに撮りますので、杉なのかヒノキなのか雑木なのか、そういった植生界、また、県のものは古い航空写真も載せられるというような計画であるというふうになっております。そうすると、植林をしたときの境界ですね、そういったものを使って、集会所で決めるというふうなやり方です。今の調査で、標準的にやっても4年かかるといっていいんですが、3年で短縮できる、そうした、都会ではそういったことで50センチも境界が違えば大変なことですが、その精度であれば、地権者の方が、土地所有者の方が理解いただければ、そういった手法をもって登記ができる地籍調査を進めたいというふうなことに、こういっては積極的に、実態として、町内の実際の一筆地測量を考えれば、適用できる地域があるんじゃないかというふうなことを考えています。そういったことと推進協議会のほうにも、概略ではありますが、こういった新しい手法に取り組みたいということをもって、町長のほうも推し進めたいというふうなことを思っております。

○議長（村上正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本芳昭君）先ほど申しました、迅速な事業完了に向けて有効な手段であれば、積極的にこれを導入されるということは必要であろうと思いますが、これは今後県が事業をされるのでしょうか、町として行われるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）この事業は、県が、県内に先駆けて日南町で実験的に、パイロット的にやってみようということ、ことしの3月補正で1億円の予算をいただきまして、全額県費で調査されるものであります。セスナで航空機測量いたしまして、今、建設課長が申しましたように、大体1メートルから50センチの範囲内で測量ができるということでもあります。実際、宅地の場合なかなか難しいというふうなことを思っておりますけれども、山の場合には、その程度の誤差であれば、これでいいわという方が結構おられるんじゃないかというふうなことを思っております。もう一つ、御承知のとおり、成長産業化の中で、森林組合のほうで、背負うレーザー型のもを用意しとるわけでございますけれども、これについては、もう数センチというふうな誤差でありますので、そういうふうなところが必要な場合、仮に言おうと、非常に境界で、もう山に登って、ちゃんと見てみるとわからんわということになると、それはそれを使いながらやっていくということが出来ますので、全部が全部航空測量を使って、これでもう決まりだからこれで終わりですということではなくて、ケース・バイ・ケースではそのようなこともできるのではないかとこのように思っておりますし、場合によっては、宅地等の境界等につきましましては、先ほど申しますような背負い型のレーザー測量も使いながら実施をしていきたいというふうなことを思っておりますので、いづれにしても早期で、早期と申しますか、できるだけ早く地籍調査が終わるような形で進めてまいりたいというふうなことを思っております。

県のほうといたしましては、日南町の成果を見ながら、場合によっては補助事業等で導入を促すというふうなことも考えられております。ただ、若干日南町も実際には飛行機を飛ばさず、セスナを飛ばしてはかれますので、場合によっては山だけではなくて、宅地等も入るといっていいと思いますので、そういう場合には、若干単なる費用というふうなことで、コンピューターによるポイントといいますか、そういうふうなところを上げる必要も出てくるのかなというふうなことを思っております。

日南町第4回定例H30年6月19日

- 議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。
- 議員（2番 山本 芳昭君）日南町では、調査業務と測量業務を分けて発注をされております。他町では一括して入札されておるところも多いのではないかと思います。前回一般質問した中でも、町長は、町内企業のこと、雇用のこともあるので考えていきたいということをおっしゃいました。この航空測量についても、分離発注とかは可能になるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（村上 正広君）増原町長。
- 町長（増原 聡君）航空機測量につきましては、県のほうが業者にそろそろ多分入札かけてるんじゃないかなというふうに思いますけども、それをまた筆に上げていくということにつきましては、当然町のほうの企業を優先して実施をしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、この航空機測量で全てが済んで、例えば5年で済むというふうなものではない、やはり何十年もかかるものでありますので、今実施しておられる企業も育成をしていくというふうなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。
- 議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。
- 議員（2番 山本 芳昭君）やはり地元の企業も雇用も大切でございますので、そのように進めていただきたいというふうに思っています。
- 続きまして、町営住宅の管理ということについてお尋ねをいたします。
- 先ほど質問いたしました、117戸が対象であるということでございますが、この公共施設等総合管理計画との関係ですね、これはどのようになるのかお尋ねをいたします。
- 議長（村上 正広君）財原建設課長。
- 建設課長（財原 積君）町の公共施設等総合管理計画につきましては、住宅だけでなく、道路、上下水、役場が、建築物、そういったものを総括した基本的な総合計画になってます。実際、建設でよく進めてますのは道路や橋梁、舗装、そういったものはこれまでに個別の施設管理計画ということで現状を調査して、必要な修繕を図って長寿命化を図るという流れで、大もとは総合管理計画の一環ではありますけども、そういった補助的な事業、それと政策的なもので進めてるところがあります。
- 住宅につきましては、基本的にその他の財産のほうにはなりませんけれども、昨年来、建築から相当、一番新しいものでも15年経過しております。木造の住宅でしたら30年は使いたいというのが本来のことです。そのためには必要な修繕なり維持、そういったものを図っていかないといけませんし、特に、公営住宅の中でも屋根や壁や、そういったものの傷みが目立ってきているということで、今年度、その調査を図るということで予算化を280万程度認めていただいたところで、これからその診断を待って、管理計画に反映させて、管理計画につきましては、適切な管理と老朽化した施設の更新というように方針を示してるところであります。
- 議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。
- 議員（2番 山本 芳昭君）この業務につきましては委託料ということで、委託をされるというふうになっております。どのような方法でやられるのか、委託先はどのようなところになるのかということをお尋ねをします。
- 議長（村上 正広君）財原建設課長。
- 建設課長（財原 積君）予算の見積もりには、そういったノウハウを持つ建築関係のコンサルタントのほうに経費的な見積もりをとってます。ということですので、基本的には建築コンサルタントが施設を点検し、必要な修繕についてはそれぞれまた専門の業者へ見積もりを出して、どの程度の修繕費がかかるのかというようなことを算定して、劣化が、緊急性が高いものから対応していくというようなことで考えております。
- 議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。
- 議員（2番 山本 芳昭君）現在の町営住宅の中には、前回は屋根のことをちょっと申し上げましたけれども、サッシですね、結露によって敷居とか、かなり傷んでおるところがございます。そういうところに向けては、やはりペアガラスとか結露しないようなものをつけるとか、そういうことで、住んでおられる方の、入居者の快適な生活に結びつけていただきたいというふうに思っています。これを調査する中で、そういうところもチェックをしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。
- 続きまして、先ほど申し上げました未収金、通告の中になかったという議長の指摘もございましたが、全体的な町営住宅の管理ということで大ざっぱな質問を通告したのは少しまずかったかなというふうに反省をしておりますが、先ほども申し上げましたように、昨年度の決算審査の中でかなり議論になったところであります。その中で、先ほどもお聞

日南町第4回定例H30年6月19日

きしますと、保証人への状況の説明はしてあるということですので答弁をいただいたというふう
に思います。実際、退去された後に、かなりの費用をかけて片づけをされておったり、ご
また修繕もかなりあるということ、私、近所の方からそういう相談を受けたところで、ご
ざいまして、それが認められるなら、俺たちもそうするよというような意見もあります。
お聞きしたいのは、そういう滞納者の方に、少額でもいいので、可能な限り返済をして
おられるかということをお聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(村上 正広君) 財原建設課長。

○建設課長(財原 積君) 住宅の退去に係る費用なり修繕です。基本的に、退去がある
たびに職員と使用された方が立ち会いをして、使用された方の原因になるものは負担して
いただきますし、それ以外の経年劣化なり、そういったものは管理してます町のほうが負
担するというのが原則です。ですので、住宅の退去で、基本的には障子とか畳とか、そう
いった生活下によってやるものに関しては本人さんのほうへ負担していただきますし、先
ほどあった、多分事例だと思えますけど、ごみがあって、その処分とかいうものについ
ては、本人さんのほうへの御負担ということで、その都度協議して額を決めて、敷金の返
済に合わせて整理して、退去の手続を終えるというような手順をとっております。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) 手続はそうだというふうに思いますが、実際そういうこと
で請求をされて、少額でも返納といえますか、返済をされておられるのかということをお尋ね
しとるわけですが、いかがでしょうか。

○議長(村上 正広君) 財原建設課長。

○建設課長(財原 積君) 町が負担した場合の返納につきましては、使用者のほうへ負
担を求めておりますし、逆に、それを求めたものが滞納になってるっていうのも実際事案
にはあります。基本的には、退去に伴った協議した額を、費用負担を決めたものを町とし
ても、町のほうが実施すれば負担として求めるという形にしております。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) なかなか苦しい答弁だなというふうには思います。具体的
な話になってしまいますのでこれ以上は申し上げませんが、周りに住んでおられる方は、
払わなくても済むのかということをやっぱり思われるわけですので、しっかり滞納、滞納
といえますか、未収金については回収、少額でも、少しずつでも解消しておるとい
う形の努力をしていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、エナジーにちなんについての質問をいたします。

先ほど答弁をいただきましたが、定款を変更してということですので答弁をいただいたところ
であります。一般質問をする際に、まず、この定款をいただきました、エナジーにちなん
の定款。その中に、まず最初に、ちょっと細かいことですが、住所が日南町霞
800番地となっておりますが、今、サテライトのほうでやっておられると思います。こ
の点についてはいかがでしょうか。

○議長(村上 正広君) 久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君) まず、住所についてでありますけれども、今、サテライトオ
フィスいちょうのほうにあります。そのあたりについては見直しを図るべきだったという
ふうに思っております。今回、多里のほうに今の林業アカデミーができますので、いわゆ
る事務を、農林業研修生の事務も含めて1カ所ですか、分割するのか、そこにつ
いて、済みません、まだ検討しとるところであります。いわゆる多里のほうで一括してとい
うことになりましたら、多里に移すべきというふうに思います。そのあたりにつきまして
は、また評議員会のほうで説明をさせていただいて、いわゆる結論を出した上で定款変
更、法務局の手続をとりたいというふうに思います。

○議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) まさしくそこがお聞きしたかったわけですし、今、三栄に
なりますかね、サテライトのほうでやっておられますけども、今のところの、今の事務所
を、サテライトを残してアカデミーを例えばつくられるとすると、事務所が2つあるとい
うことになります。じゃあ多里のほうに、保育園を改修されておりますけれども、多里に
事務所を置くということになると、今度は農業研修生の方が不便を感じられるのではない
かなというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長(村上 正広君) 久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君) 農業研修生がどこに行って研修をするかということにも当然
なろうかと思えますけども、事務の効率性だけで考えますと、いわゆる一本化すべきだろ
うというふうに思っております。その場合には多里に事務局長を置いて、それからその下

日南町第4回定例H30年6月19日

に事務局員を置いていうような形。いわゆる農業研修生、指導者の方についても、基本的に通勤場所は、その場合はもう多里になってしまいますので、そういったようなことが行えるぐらいの十分なスペースもありますし、いわゆる中に今後実施しようと思ったりします救命講習、そういったようなものについては、農業研修生も受講すべきというふうに思っでます。今、例えば西部広域さんのほうに相談をしておりますと、いわゆる対象が生徒だけになった場合は有償になる、ただ、一般住民の方とかも入っていただくと無償で協力できるというお話もいただいておりますので、例えばそのあたり、地域の方も呼びしてというようなことも考えていく場合には、いろいろ考えますに、一本化しといたほうが非常に効率的には進むというふうには個人的には思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ことしの4月ぐらいまでは、アカデミーはアカデミーで行って、エナジーからは林業研修生は離すんだということで町長おっしゃっておられました。それが5月にころっと、ころっとというのですか、方針を変えられたわけですが、その方針を変えられた理由についてお聞きいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）不幸な出来事もありましたし、研修生の、それから今おる研修生につきましても、坪倉議員がかつておっしゃったように、もうちょっと現場で農家に任せたりして、そこで研修できないかというふうなこともおっしゃってます。実はそのような、今、ネギをつくったり、そういうふうなことをやっておりまして、別にどこであろうとある程度できる形がとれております。

またなおかつ、指導の体制につきましても、先ほど久城課長のほうは一部のことを申しましたけど、そのほか、いわゆる、どういいますか、今回、研修生といえますか、アカデミーの方針として、やっぱりちゃんとした人間形成を図るんだというふうなことが一番先のものになっております。そういうふうなことを含めていくと、一本化したほうがいいんじゃないかというふうに思っております。今の現状の、正直言って、エナジーの指導体制がそううまくいっていないというのが実態ではないかなと、正直なところ、反省も含めて、それを、やはり1つには再構築するためには、既存のものというふうなこともより、形から入るといってはちょっとおかしいのかもしれないけれども、形も中身も変えてしまったほうがよりやりやすいのかなというふうに思っているところであります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）今、エナジーはマルカン酢ですかね、そういうものも取り扱っておられますが、名称を変更された場合に、今後どのようにされるのかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）一般財団法人でありますので、別段、新しいセンターがマルカン酢を扱えないということではないというふうに思っております。ただ、このマルカン酢を扱うこと自体が主たる事業かという、付随した事業でありますので、これは別にどういう形になって、例えば仮に農林課というふうな形でやろうと、それはできるというふうに思っておりますし、職員のほうも職員研修でマルカン酢等に行ったりしてやっておりますので、人間関係もしっかりできておるというふうに思っておりますので、その心配はないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）従来、エナジーにちなんで、エナジーということですので、自然再生エネルギーについての、そちらのほうにシフトしていくというふうに町長おっしゃっておられました。これを名称変更した場合に、そういうエネルギーに対しての政策はどのようになるのかお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応定款にはそういったような事業着手も可能のようにそのまま残しますし、今後の議論をもって、いわゆる事業展開も可能というふうに思います。ただ、現在のところ町営でやっとする施設で、それからいわゆる地域振興公社でやっとする施設、そういったようなすみ分けができておりますけれども、地域エネルギーの進展という観点からは、今後そのあたりについても検討すべき案件というふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）検討すべき案件というのは、名称変更した後に、そこにも含めていくということでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第4回定例H30年6月19日

○農林課長（久城 隆敏君）含めていくということではなく、いわゆる地産地消という観点からは、町でそういったような発電所というんですか、を設けるのは一案だというふうになっております。ただ、いわゆる今後、送電系と発電系が分離した会社経営になるということで、そのあたりが若干見えないところがございまして、町が有利になる方向では検討はすべきだと思います。たちまち着手して、いわゆるそういったような発電関係の今の小水力発電とかも、そういったような事業主体になっていくという、たちまちなるということではありません。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）なかなか今、頭の中で整理がつかないところであります。ただ、今この場で課長がおっしゃったことを整理するのはちょっと難しいんであれですが、今までの方針を私は支持をしておりました。名称は変えるにしても、エネルギー政策のほうにシフトして、林業はアカデミーでやると。研修生は、先ほど言われました農家に預けてやるという方針が私は、今まで町長がおっしゃった方式が、それがいいんじゃないかなと思っておりましたので、できればそちらのほうで進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いろんなとり方があるというふうになっております。エネルギーという話をしましても、エネルギー政策という話も、御承知のとおり、過疎債でつくっておりますので、あと多分7年ぐらいいわゆる勝手に、勝手にといたしますか、町独自で事業としてはできないというふうになっておりますので、会計的には別会計と。それから当然小水力発電につきましても、これについても森林組合と農協が出資をしておりますので、これを全額町というふうな話にはならないというふうになりますので、これも当然しばらくの間は、多分、しばらくといたしますか、ある程度は単独で持てないというふうになっております。そうしたときには、理念はあるわけですが、今の中でエネルギーにちなんとするものを残して、2つの形で残して、人的な体制、そして、当然どちらも町が100%のものでありますので、そういうふうにと考えると、やはり今一緒にしておいて、経費は節減して、後になって分ける方法もできるというふうになっておりますので、将来的にそういう可能性があるからといってエネルギーを残すというところの、今は選択肢にはないというふうに私自身は思っております。今すぐ、例えば来年からでも売電ができて、それから送電線との分離があって、エネルギーというものに対して存在意義があるのならばそうです。今この段階では、エネルギーに関しては農業研修生ということだけの部分でありますので、そこは今、そこだけで残すというのは余り意味がないというふうになっております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）なかなか平行線ではありますが、林業アカデミーについてはまた議論する場があるかと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）同僚議員の一般質問にかかわって、最近感じたことで関連質問をさせていただきます。

非常に例えが悪いわけですが、観光協会のように毎年体制が変わる。エネルギーについても、先ほど来話を聞いておると、体制が前進的に変化しておるのかよくわかりませんが、変わっておるわけがございまして。農業研修生、林業研修生を受け入れて10年が経過し、多くの方が日南町を訪れられて、中には帰られた方もありますが、定住された方、定住も単身であったり御夫婦であったり、いろんな形態がございまして。その中において、当初から地域と定住地の関係、その地域でいかに町民として生きていただくかというテーマはあったわけがございまして、人数もふえたということもあって、いろいろな話も聞くわけですね。

そこで、1点聞いておきたいと思うのは、研修が終わって、現場で就農された後も支援があるわけですね。金銭的な支援もあるわけですが、地域の定住に対する指導とか、先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、全般的に研修生自体のあり方を検討するという、先ほどお話がありました。そういった中で、5年間の支援、これの窓口はエネルギーがやられるのか、あるいは行政でいうと農林課ですね、やられるのか。いわゆる確かに研修期間中は先生もついたり、細かいことも指導されると思いますが、定住後の、最低5年ですか、補助金が出る間あたりをどのように考えておられるかと思うわけがございまして、

日南町第4回定例H30年6月19日

そういった打ち合わせがうまくできておるのかどうか、あるいは責任はどちらが持たれるのか、研修が終われば指導員さんはかわらないのか、そういった部分について、最近若干疑義を感じておりますので、この際、その割り振りについて御説明をいただきたいと思

います。
○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、分けるといたしましたら、研修中につきましては現在のエネルギーにちなんで、研修終了して、いわゆる就農してからは農林課というふうにして、お

ります。したがって、例えば次世代人材投資資金等、いわゆる研修生はもらうこと

になりますので、それらについて、そのあたりの就農状況、生産状況につきましても農林課、それから関係機関にも集まっております。県の指導も仰ぎながら、その就農状況について報告をいただ

いて、指導もさせていただきたく思います。（「もう一問お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）関連質問ですので、制約をさせていただきます。

以上で山本芳昭議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。タブレット3ページから4ページ。

7番、久代安敏議員。
○議員（7番 久代 安敏君）私は今期6月定例会において、日本共産党の議員として、当面の町政の諸課題について執行部の考え方をた

だします。まず最初に、きのう私、月曜日、安倍政治を許さないというスタンディングをしてみましたけども、ちょうど8時2分前に大阪府を中心とする震度6弱の地震があ

って、特に、建築基準法に違反していたブロック塀とプールに、挟まれて亡くなられた、登校していた児童、あるいはほかの亡くなられた方々、心からお見舞いを申し上げたいし、一日も早い復興を祈念して

います。いずれにしても、この地震というのは、先ほど、冒頭に議長もおっしゃられましたけども、いつ、どこで発生するかわからない。本当にそういう意味では、後で質問する国土強

靱化ということについても真剣に我々は考えていかなければならない課題だというふう

に改めて感じております。さて、今の国会で成立しました森林経営管理法という法律についてお聞きしたいと思

います。この法律は来年4月からの施行ということで、割と森林組合の関係、総代会では一部そういうことのお話もありましたけども、森林の町としても非常に重要な中身が含まれてい

るということで、今国会で成立したこの法律について改めて認識を問い、それから、この法律の制定過程の審議の中で、14項目も附帯決議がついたという異例な法案でもありま

す。ですから、本当にこれが日南町の、民有林についての法律ですけども、林業者にとっ

てどうなのかということを知りたいと思

いますし、まず、この法律を制定するに当たって、林業者の意向調査が平成27年に行われております。本法にどのようにその林業者の意向が反映されたのか、一部では、林野庁の資料が捏造されていたというふうなことも審議の中で起こっていますので、これについて答弁を求めたいと思

います。それと、今話題になっている来年度の税制改正に盛り込まれる森林環境税、これ、1人

1,000円ということ、住民税課税世帯に約560億というふう

に言われていますけども、これが森林環境譲与税として、関係のそれぞれの自治体に譲与されます。この新法による日南町の新しい森林経営管理システム、このことが法律の中にもうたわ

れていますが、この森林経営管理法と森林環境税はある意味でセットで施行されるというふうになっ

てます。これについて、日南町にとってどうなのかということをお聞きしたいと思

います。次、2番目に、所有者不明土地問題ということ。今、国も新しい法律を、公園と

か、いろんなところで所有者不明の土地を、解決できるというふうな法律、これも今国会で成立しましたけども、全国的に物すごく所有者不明の土地ということがクローズアップ

されていますけども、現実

日南町第4回定例H30年6月19日

万を不納欠損という処理をされていますが、その中に、所有者不明となっている固定資産税が実際に存在しているのかどうか。一応それぞれ固定資産税台帳に基づいて賦課はするけども、実際に賦課した当該者が存在するのかどうかということも含めて、改めてお聞きしたいというふうに思います。

次に、3番目ですけども、ことし7月を目途に開設予定の障がい者のグループホームと高齢者有料老人ホームの進捗状況はどうなっているのか。いろいろ当初予算の中でも議論がありましたけども、予定どおりスムーズに進められているのかということについてお聞きします。

そして、4番目ですけども、島根原発の稼働と住民の安全対策についてということですね。本年2月に説明があった鳥取県西部国土強靱化地域計画では、原発事故への対応は一切、なぜか記述がありませんでした。いろいろ国土強靱化ということで、橋梁や施設関係等々で説明がありました。自然災害に対する対応も説明がありましたけども、島根原発、原発事故への対応には一切記述がなく、今、中電は、島根原発の2号機の再稼働と3号機の新規の稼働の申請が行われようとしています。私は今回の大阪府を中心とした、本当、ある程度、どちらかという想定していなかったような地震もあったわけですけども、周辺には、京都や大阪は原発も立地しています。もちろんこの日南町も、近いところでは40キロメートル以内に立地しているわけですけども、この点について、どのように人命保護を、避難対策を進めようとしているのか、改めてお聞きしたいと思います。

そして、最後になりますが、歴史的な南北首脳会談が4月27日、板門店宣言ということとで合意されましたし、さきの6月12日には米朝の首脳会談もシンガポールで開催されました。私は、まさかJ-A-L-E-R-Tが、北朝鮮からミサイルが発射された模様ですとかいうふうな放送をされないような、そういう北東アジアの平和、そして朝鮮半島の非核化、ミサイルが飛ばないような、そういう、やっぱり周辺の、アメリカはもちろん朝鮮戦争の当事国でもありますけども、6カ国協議の枠内で本当に真剣に対話を進めていってほしいというふうに思います。6カ国の中の安倍首相だけがいわゆる蚊帳の外と言われる状況もありました。対話のための対話は意味がないというふうなことを一貫して安倍首相は言ってきたわけですけども、ここに来て、やっぱり本当にいろんな問題は対話によってのみ解決できるということとを安倍首相自身も悟られたのではないかなというふうに私は思っています。

この会談は海外のこととはいえ、本当に近い、日本海沿岸に住む私たちはやっぱり平和のために発信をしていく必要があるじゃないかという立場で町長の見解を聞きたいというふうに思います。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

まず、今国会で成立した森林経営管理法についての林業者への意向調査及び反映についてであります。この森林経営管理法の制定につきましては、平成27年に林野庁が実施した森林資源の循環利用に関する意識、意向調査の結果が、法案の国会提出の際の背景説明資料として使われております。新法では、所有者が管理できない森林について、管理する権利を市町村に設定し、意欲と能力のある林業経営者に管理を委託し、採算ベースに乗らない森林は市町村みずから管理するとなっております。法案提出の際の背景説明資料には、我が国の森林の所有形態は零細であり、8割の森林所有者は森林経営の意欲が低いとの文言がありますが、これは意向調査の、現状を維持したい、これが72%と、規模を縮小したい、7%という回答が丸めて表記されたもので、林野庁は、法案が衆議院を通過した際に、我が国の森林の所有形態は零細で、85%の森林所有者は経営規模への拡大の意欲は低いと修正をしております。この新法は、憲法が保障する財産権を侵害している可能性が高いという識者の指摘もあっており、町といたしましても、慎重に対応したいというふうに考えております。また、所有者不明森林については、一定の手続により市町村が経営管理権を有することとなり、市町村だけに採算の見込めない森林管理を押しつけられることではないかという危惧もしております。

こうした大きな政策転換には、当事者のみならず、森林の持つ公益性について国民の深い理解が重要であります。森林の果たしている役割について国民の理解が深まる、そして林業家の不安を払拭するための、今後とも協議が必要であるというふうに考えております。

続きまして、森林環境税及び森林環境譲与税の税財源の見通しと、この新法による日南町の新しい森林経営管理システムをどのようにするのかという御質問であります。森林

日南町第4回定例H30年6月19日

環境税と森林環境譲与税の制度概要ですが、森林環境税は平成36年度から課税、森林環境譲与税は平成31年度から譲与実施の見込みとされており、平成35年度までの譲与財源は、後年度の森林環境税を先行充当し、徐々に譲与税額を増加させる仕組みとなっており、森林環境税は、個人住民税均等割に国税として1人年間1,000円を上乗せし、市町村が徴収させていただきこととなっております。鳥取県の試算、これは平成30年の1月の試算でありますけれども、これによりますと、本町には、平成31年度から33年度までが2,600万円、平成34年度から36年度が3,900万円、平成37年度から40年度が5,500万円、41年度から44年度が7,200万円、そして平成45年度以降が8,800万円として森林環境譲与税が配分される見込みとなっております。この森林環境譲与税につきましては、平成30年度税制改革大綱に、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発の森林整備、その他促進に関する費用に充てなければならぬとの指針が示されております。目的財源であるため、今後、より具体的なるガイドラインが示されることになっておりますが、町では、林業の担い手確保を目的とする林業アカデミーの経営を初め、森林整備、路網整備、木育といった事業に充当してまいりたいと考えております。

また、さきに日南町森林組合が実施されました山林意向調査では、今後も所有したいという方が林家の6割、後継者次第という方が2割、譲渡したいという方が1割、無回答が1割という結果が出ております。森林経営管理法の制定に際し、国が実施した意向調査とはやや異なる結果となっておりますが、譲渡したいという方も1割いらっしゃいます。現在、この問題については、林野庁のモデル事業の重点プロジェクト、不在村地主等山林集約化事業として取り組んでおります。森林所有者の意向を十分に確認し、町有林管理経営審議会にも諮るなどして、日南町らしい新しい森林経営管理システムを構築してまいりたいと考えております。

次に、所有者不明の土地問題について、どの程度存在するかということですが、増田寛也氏が座長で各省庁がオブザーバーを務める所有者等不明土地問題研究会が今年の12月13日に最終報告を発表し、所有者不明土地は既に九州に相当する面積で、2040年までに北海道に迫る面積まで拡大し、経済的損失も6兆円にまで上るというシヨッキングな内容でありました。報告書にありますように、所有者不明土地の実態像を示すデータはなく、必要に応じて所有者の調査を行った際、初めて判明するものだというふうに認識しております。所有者不明土地問題研究会が最終報告で示した所有者不明土地の推計410万ヘクタールの根拠は、平成28年度に地籍調査を実施した1,130の約60万筆について調査をしたところ、20.1%が所有者不明であったことをもとに算出されたものであります。ある程度これは推計的な数字だということに認識をしております。

日南町の住民課で把握しております所有者不明土地は、免税点未満を除く、課税標準額が30万円以上のいわゆる課税となる方の調査を行っているとあります。調査によりますと、相続放棄や相続人不明で課税保留としている件数は13件で13.3ヘクタールあります。

続いて、平成28年度決算の固定資産税不納、これが512万ありますけれども、不納欠損額処理の中に所有者不明となっている固定資産が存在するのということですが、平成28年度の決算で不納欠損処理した固定資産税額は43件で512万余でありました。そのうち、相続を放棄した方や相続人が県外で死亡したため現在の相続者が不明などの理由で処理したものが6件で21万8,180円ございます。

次に、障がい者グループホームと高齢者有料老人ホームの進捗状況についてでありますけれども、日南福祉会所有の認知症高齢者グループホーム虹の郷を日南町が借り受け、用途変更の届け出をしてNPO法人に貸与し、障がい者グループホームと有料老人ホームとして運営をさせていただきよう準備を進めておるところであります。虹の郷に入居しておられる皆様と御家族の皆様及び日南福祉会の皆様には御理解と御協力をいただき、現在休止中のグループホームあさひの郷に転居をさせていただきことになりました。7月22日日曜日を転居日と設定して準備を進めていただいておりますが、障がい者グループホームにつきましては、虹の郷の利用者様が転居された後、整備が整い次第開設する次第であります。現在のところ、8月中には開設予定と見込んでおるところであります。有料老人ホームについては、NPO法人について詳細を検討していただいております。まだどの程度の入居費になるかというふうなところの検討も必要でありますので、開設時期につきましては具体化をしております。

次に、島根原発の稼働と住民の安全対策について、国土強靱化計画には記述がない中で

日南町第4回定例H30年6月19日

人命保護をどう進めるかという御質問であります。国土強靱化地域計画は、さまざまな分野の計画等指針となる法定計画であり、地域の脆弱性を洗い出し、事前に強靱な行政組織や地域社会をつくり上げていくことに重点が置かれたもので、リスクごとの対応をまとめ位置づけのものはございません。原発対応については、国、県の指針及び日南町地域防災計画の原子力災害対策編に基づいて行ってまいります。

現在、30キロ圏外の自治体の避難については国の指針において言及がなく、避難する時期や方法を町村が判断することは、正直なところ困難であります。また、町村ごとに避難の時期を判断すると、渋滞などによる避難の停滞が生じるなど、被曝の危険性がかえって増加する可能性があり、これらことから、30キロ圏外の自治体に関する国の考えが示された後に具体的な避難計画は定めていく予定としております。日南町はUPZには含まれておりませんが、国及び県から指示があった場合には対策本部を立ち上げ、必要な対策をとっていきこととなります。また逆に、日南町は島根県のUPZ、PAZ圏内の住民を受け入れることが想定され、避難者の受け入れの視点での計画も場合によっては必要となると想定をしております。しかし、万が一の場合には、30キロ圏外とはいいながら、隣接する土地の方々が避難することが想定されるわけでありますので、やはりそういうことも認識をした上で計画を立てていく必要があると認識をしております。

また、歴史的というふうに言われておりますけれども、歴史的な南北首脳会談と米朝首脳会談結果への見解でありますけれども、本年4月27日に開催された南北首脳会談、そして6月12日に開催された米朝首脳会談の共同宣言は、いずれも朝鮮半島の完全非核化、そして朝鮮戦争の終結による恒久的な平和体制の構築を理想とするものであり、その意義は大きいと感じております。ただ、国内に目を転じるならば、日南町にも拉致と疑われる方がおられるわけでありまして、日本人拉致問題については、米朝首脳会談の声明には盛り込まれませんでしたし、会談の中でも取り上げられたとされておりますが、既に御承知のとおり、北朝鮮ではラジオ放送で解決済みというふうな放送もなされておるところであります。

いずれにしても、やはり私は、安倍首相がリーダーシップをとられて、直接日朝の首脳会談を実施され、そして主体的な日本の外交というのをやっていくことが一番いいというふうに思っております。やはり北東アジアの安全のためには、朝鮮半島の統一、そして非核化、そして日本人が望む拉致問題の一刻も早い解決というのを、リーダーシップを持って進んでいただきたいというふうに、強く個人的には願うものであります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代安敏君）まず、順番を追って質問項目、今の答弁の内容を踏まえて再質問を行いたいと思っております。

私が冒頭に、この森林経営管理法のデータの捏造というか、意向調査をゆがめて国会の資料として提出されたこと、今、町長も若干おっしゃいましたけれども、経営規模に関する調査で、意向を経営意欲と読みかえることによって、最も回答が多かったのが現状維持の意向でした。それは、経営意欲がないと、現状維持が経営意欲がないということを経営意欲として国会に出したんです。で、今のお話にもあったように、答弁にあったように、それを修正せざるを得なかったと。私は、農業も林業もやっぱり本当に大変な中で、何とか経営を頑張っていきたいと、それは現状維持だと。せめて現状を維持していききたいという気持ちは圧倒的な林家、農家にあると思うんですね。やっぱり孫、子の時代にきっちり残していきたいという気持ちは、ある意味現状維持なんです。ですから、そういう意向調査のとり方そのものも、せつかくアンケートで意向調査をとりながら、そういう方向で林野庁の都合のいいようなとり方をしたところに、一つ大きな問題があるのではないかなというふうに思いますが、日南町の意向調査については、農林課長、27年に実施された調査の中身については把握されておりますか。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城隆敏君）まずこれは、森林組合のほうにされた結果しか、済みません、私も承知しておりません。このいわゆる国がやられた分の日南町分の結果という形では、済みません、把握しておりません。それについては御承知いただきたいと思っておりますけれども、いわゆる森林組合のほうに実施された意向調査によりますと、今後も森林を所有していきたいという方がもう6割いらっしゃるし、それから、ただ、後継者次第という方が2割、したがって、8割の方が、山林の経営については条件つきではありながらも、経営意欲を持っておられるという認識でおりますので、国の意向調査によるよりか

日南町第4回定例H30年6月19日

は、この森林組合が実施された意向調査のほうを重視すべきだろうというふうに思いま
す。したがって、現在日南町のほうが林業の成長化産業モデル事業という形で取り組んで
おりますので、日南町としては日南町としての姿勢を示しながら、林業の成長産業化とし
て発展していくように取り組むべきというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず1番に、この法律もですけども、林野庁は、この法律
の中にもはつきり書いてありますけれども、民有林の50年伐期ですよね。さきの森林組
合の総代会でも総代の一部の方が、50年伐期という考え方でなくて、100年伐期もあ
るし、木下家住宅の裏山にあるような200年の木もあるし、いろんな林齢の木があっ
ていいじゃないかと。民有林に限ってですね、50年伐期をあえて中央政府が進めるよう
なやり方はいかがなものかという総代の意見もあったんです。もし仮に、今、町の町有林関
係は主伐も一部やられておりますけども、いろんな林齢の木をやっばり育てていくと。こ
の国会審議の中でも、50年伐期が本当にいいのかどうなのか、やっばり80年、100
年も考えていく必要があるじゃないかという、それこそ材積が蓄財される資産として大事
ではないかという意見が、国会審議の中でもかなりあったようですけども、50年伐期と
いう、民有林をそういう指導をするというやり方についてはどう思われますでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まさに日南町が今、50年伐期という視点でいいますと、い
わゆるそういったような時期に来ておるのは事実であります。そのあたりにつきまして
は、ことし森林組合のほうで、いわゆる皆伐新植に対して、その位置についても新しい補
助制度をつくられたりして、想定しておりました3倍ぐらいの新植、皆伐伐期というよう
な申請が上がってまいりました。そういったような取り組みもなされておりますので、べ
つスになるのは50年伐期ということと考えていきましたほうが、現在のオロチあたりの
集成材として使うのは、本当適しておるんだらうなというふうには思います。ただ、余り
それ以上、今度大径木になり過ぎたときには、またそれなりのいろいろの用途に、何か逆に
そういった形で集成材に使うのはもったいないような気がいたしますんで、そのあたり
については状況を見ながら、所有者の方のニーズをはかりながら、林業、そういったような
伐期、いわゆる切っていくのか、それとももう少し残していくのかというような判断は、
所有者の御意向を捉えながら対処してまいりたいというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ということは、やはりこれから森林所有者の方と綿密な話
し合いをしていかれて、本当に主伐を50年ということに限定すること自体がおかしいな
というふうに思いますし、なるほど間伐をして、手入れをして、結果として60年、70
年の、100年で皆伐するという手法があれば、皆伐してでも山元に若干、今の補助金制
度の中で手元に残るし、そのほうがいいじゃないかなというふうに思います。特に、丸太
の場合は1980年がピークで、もう急激にその後、材価が下がってます。今や3分の1
まで下落して、ヒノキで1万7,600円、杉で1万2,300円、2016年ですけ
ど、今はちょっとまだ下がってます。山元に入るお金は、ヒノキが6,170円、杉が、
杉は大変な値下がり、8分の1も80年に比べたら下がっていて、2,804円という
状態です、もちろん立米単価ですけども。やっばりその根本には材価の低迷があるとい
うふうに思っていて、特に、日欧EPAによって、製材製品、外材が完全に関税ゼロにな
って輸入されてくるということで、特にオロチなんかは経営を圧迫されるのではないかと
いうふうにも、私は今、危惧してます。安い原材料が入ってくると、どうしても、確かに
国産材で、町産材で集成材加工というけれども、実際にはオロチだけではないわけで、集
成材、LVLをつくっている企業は。ですから、ほかのところはどんどん外材で
製材製品として入ってくれば、非常に結果としてオロチも売れ行きが悪くなるんじゃない
かというふうなことも心配するわけですけども、このあたりについての対策も、やっばり
今後、森林環境税、譲与税の数字を先ほど出されましたけども、そういう現にある製材業
者のことにもきっちり財政的な措置もしていかなければ、大変なことになるじゃないかな
というふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、先ほどの冒頭おっしゃった森林経営管理法につきましても、
先ほど申し上げました不明土地の問題についても、根幹は私、同じだというふうに思っ
てます。特に、我々の市町村が消滅可能性自治体というふうな話も、全て増田寛也さんが座
長をされて、要は都合のいい数字を丸めて危機をあおると。大規模な会社には、都合のい
い法律を通してどんどんどんどんやっていく。今回も働き方改革なんかでも、薄ら笑いを

しながらいろいろおっしやってましましたけども、非常にやっぱりそういうふうなところが目
立つわけであらう。伐期といて、うな森から、先ほどあつた50年伐期についても、日南町でも今、
うふうには思つておる。また、日経新聞によります。さういふふうなことも考へていくと、どっか
た、そこの数字は、や、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
都合のいい数字は、や、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
であります。や、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
というものの、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
度がこうだか、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
もない間、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
も含めて、農業者の話を丸めると、山元の日南町のほうでは、しつかり大地に足をつけて、林業
まいりたいというふうに思つております。

○議長(村上正広君)7番、久代安敏議員。

○議員(7番久代安敏君)私はこの法案のことをあえて取り上げさせてもらったの
は、やっぱり日南町の中で多様な森林があつて、もちろん雑木も含めてですけども、多種
多様な林齢、樹種があつて、いろいろな用途に使われると。それこそ今、薪炭の、炭のされ
る人はないわけですけども、やっぱりかつて田んぼと山でなりわいをしてこられた、もち
ろん牛も飼つて、それがもう総じて大変な状況になっているという中で、私たちは本当に
この町に住み続けられるためにも、やっぱり国に対してもきつちり物を申し上げていただ
きたいし、後で補正予算の林野庁のこともありますけども、本当に林野庁って現場のこと
がわかってるんだらうかという気がしてなりません。ですから、増田寛也氏の話も出まし
たけども、やっぱり現場の今皆さん、苦しんでいる実態をよく理解してほしいと、そう
いうふうにして国の政治も進めたいなということ強く要求して、来年4月1日か
ら施行されるこの法律で、非常に林業者とのいろいろな関係、森林組合も含めて、調整がか
なり必要なことだと思いますので、決してみんな諦めてはいないんで、本当にできれば少
しでも小遣いにとできたり経済的な足しになれば、山も生かしたいという町民は、全ての町
民の皆さんがそう考へているし、現にここに住んでいられない、町外に出ておられる方
も、やっぱり自分の資産、林野がどうなっているのかということ非常に気にとめてお
られる方が多いと思いますので、ぜひともしつかり町民の気持ちに沿つたような形で進め
ていただきたいというふうなことを要望して、次の質問に移ります。

所有者不明の土地問題です。今、いろいろ答弁がありましたけども、そもそも不動産登
記簿に登録されている方は、この課税保留として処理しているのが13件で13.3ヘク
タールというふうな答弁でしたけども、これは全く不明であるということですか。

○議長(村上正広君)浅田住民課長。

○住民課長(浅田雅史君)全てが全く不明というわけではありませんが、例えば日南町
でお亡くなりになつて、いわゆる相続人代表というものを設定していただくわけですが、
そういったときには、その方が都会に帰られて、そこで亡くなられたりして、そこからま
た追えなくなつたとかいうようなケースもありますので、引き続き調査した分も含めての
13件ということ御理解ください。

○議長(村上正広君)7番、久代安敏議員。

○議員(7番久代安敏君)ということは、もう今月固定資産税の賦課も各戸にされて
いますけども、賦課そのものがされていないということですか。

○議長(村上正広君)浅田住民課長。

○住民課長(浅田雅史君)厳密に言うと、賦課というか、計算まではして、本人のほう
に課税の通知を送っていないということでもあります。ですので、課税保留という格好にな
つております。

○議長(村上正広君)7番、久代安敏議員。

○議員(7番久代安敏君)それは、相続人が定まらないのでそうなっているというふ
うな話ですけども、それを一般的に所有者不明だという言い方もされているようすけど
も、大きなくくりで。どうでしょうか。

○議長(村上正広君)浅田住民課長。

○住民課長(浅田雅史君)全くそのとおりで、今の現住所がつかめないという方も含め
ての不明土地ですので、今、課税といいますか、課税までの計算はしても、送り先が不明
という方も含めての13件ですので、それも含めた、国の言ってる所有者不明土地とい
うものは、そういった方も含めての所有者不明だというふうに理解しております。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）毎年決算では、特に昨年は固定資産税の不納欠損処理もたくさんあったわけですが、現実には相続放棄などで所有者が不明と処理したものが6件で21万8,000円だったということだけでも、相続権のある人に全く連絡もとれないと、どこにおられるかわからないと、そういう者を指しているんですか、この数字は。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）相続人という、先ほど言いました、全部が相続放棄したケースばかりではございません。相続人全員がわからなくても、その兄弟さんなんかは健在というところには、当然ながら課税ということで送ることは可能なんですけれども、かなりさかのぼった、いわゆるどういいますか、調査もしておりますので、そういった相続したこと自体も、いわゆる本人も承知してないというようなところまで調べてはおるんですけれども、そういった方に対して送付もできませんので、一応課税から落とさせていただいたというケースも中にはあります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）そういう不明者は、それこそこの増田寛也氏の報告によると莫大な面積があるようなことを言っておりましたけれども、実際に日南町として、相続登記ができなくて賦課もできない、送付もできないというふうな人はふえる傾向にあるのかどうか。現状維持なのか、むしろ積極的にアクセスして減らしている傾向にあるのか。どのような現状認識でしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）これからの時代、やはりふえていく傾向にあるということとは間違いのないと思います。といいますのは、先ほど言いましたように、都会で相続された方という方が不明になっていくケースというものが想定されますので、やはりこれからふえていくというふうには認識はしております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）せめてこの日南町は、相続人がきっちり把握できるように、そういう、町外に出られた方ともしっかり連携がとれるような町になってほしいというふうには私は思うんですけれども、町長、どうでしょうか、賦課もできないという状態は。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ケースとしては、相続放棄というケースが最近結構ふえております。いわゆる所在はわかるんですけれども、例えば日南町に全く住んだことがない、日南町という町を全く知らない、自分の例えばおじいさんとか、例えばお母さんの実家が日南町にあっただけでも、自分は日南町に全く来たことがないという方も、当然だんだんだんだん多くなってきたわけでありまして。やっぱりそういう方に、例えば日南町の宅地等が相続されましたといっても、どれだけのものなのか、それに対して、高額なものならいいですけど、例えば300円の税を払うために銀行に行かないといけないとかというふうなことを考えられてくると、山も同じなんですけれども、ぜひとも、そういうのは要らないうと、それから全く自分はそれは関知してないと、自分は日南町という町を知らないということでもあります。ですから、せめて日南町を知ってる方については、何とか日南町来たことがあるとか、日南町で生まれたとか、そういう方はしっかりある程度できると思うんですけれども、全く日南町に来たことがないとか、日南町という町について知らないという方については、なかなか相続という話をしても、なかなか御理解を得ることは難しいというふうには思っております。その辺がこれからふえる傾向にあるというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）国もそれは特に山林を中心として、非常に所有者の不明の土地がふえていると、もちろん空き家等の処理についても政府はいろいろな対策をとらざるを得ないというふうな、これも所有者不明の一つの要因だと思いますけれども、やっぱりきちっと課税台帳に基づいて、固定資産台帳に基づいて、税金を徴収できるようなやり方をされないと、特に不納欠損を続けられるような固定資産税を、状況はよくないというふうには思いますので、やっぱり特に住民課を中心として、常に連絡をとっていかれるような、不明者が出ないような対策を講じていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今調査中のも含めて、引き続ききちっとした調査を行って、公平な課税というものに努めていきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議員（7番 久代 安敏君）それでは次に、7月を目途に障がい者のグループホームということで、高齢者有料老人ホームの進捗状況もですけれども、今答弁がありましたので、これは7月22日にあさひの郷のほうに福祉会のグループホームの皆さんが移られて、その後障がい者のグループホームを開設するということですので、このNPO法人のつなぐなどの連絡調整、これについても、新規の事業ですので、どのように進んでいるのか、そのことを確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）新たなNPO法人さんとの連絡につきましては、適宜連絡をとっているところでありますが、転居していただく日時も近づきましたので、さらに連携を深めていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）具体的に、今の虹の郷をグループホームに供するために、どのようなリフォームというか、リニューアルといいますか、手を加える必要があるのかということも含めて、お聞かせください。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）現在、福祉会さんのほうと詳細を詰めていますが、多くの備品等はほぼそのまま使えるように聞いております。ですので、もう少し詳細を詰める必要はありますが、余り大きな手を加えることはなく、設備面は利用できると思っております。将来的には、居室の電気等が個々に使用量が認識できるような設備の変更は必要と考えておりますけれども、備品の面では余り大きなものは必要なく移行できると考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）障がい者のグループホームも、昨年の当初予算からいろいろたんぼぼの家改修等の議論もあって、今の虹の郷にということできちっと決まった経過があるので、計画どおりスムーズに進むように、やっぱりきっちりと当該の法人も含めて綿密な調整をして、一日も早い開設ができるように進めていっていただきたいというふうに思います。高齢者の有料住宅については若干時間もかかると思いますが、まずもって障がい者のグループホームについては、予定どおり進めていただきたいというふうに思いますので、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）日南福祉会さんや利用者の方、御家族の方の御理解をいただいで転居の予定が進んでおります。予定どおりスムーズに進むように努力してまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）島根原発のことですけれども、国土強靱化地域計画ですよ、ね、県と県西部町村とで発表した。確かにあの中にはいろんなことが書いてありましたけれども、本当に国民の生命、財産を守るという観点から見れば、やっぱり原発事故の災害は切り離せないというふうに思うんですけども、まだ、1号機は廃炉にすることですけれども、2号、3号については国に申請の準備を着々と進めておいて、平井知事もいささか問題があるということをおっしゃってますけれども、30キロ圏内だけの自治体の問題で済まされない、東北の福島第一原発の事故のことを見れば、距離数なんか全然関係ない被害の実態であると思うんですよ。本当に住民の安心安全ということを考える、町の責任者である町長としては、やっぱりきっちりと、もし何かあったときには、私は再稼働すべきでないというふうに考えてますけれども、島根県の知事あたりは、松江の市長も含めて、安全が確認できれば再稼働ありというふうな見解ですので、現に日本の原発も8基ですか、再稼働しているわけですから、そういう状況の中で本当に住民の安全のために町長としても、国土強靱化の中か、あるいはほかの原発対策のマニュアルづくりに対してきっちり意見を申し上げていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほども申し上げましたように、30キロ圏内、圏外というふうな区分けをしておりますけれども、実際には本当に31キロが30キロとどれだけ違うのかと、30キロが危なくて31キロが安全だという保証は全くないわけでありまして。日南町も大体40キロの間には北部のほうは入っているわけですし、そういう中で、平井知事のほうも、30キロ圏内だけの自治体との論議では困るというふうなことはおっしゃってるわけでありまして、私ども、別にその論議に加わろうというふうな気は思っておりませんけれども、しかし、やはり何らかの説明とかというのは、広くあってもいいというふう

日南町第4回定例H30年6月19日

に思っております。ちょうど今、御承知かもしれませんが、この対策の本部長が日南町出身の方であります。一生懸命説明をされておりますけれども、私もやはり、それを時間をかけて、できる限り広い範囲で公聴会を設ける等もされながら、一步一步、仮に原発を推進するとすれば、そういうふうなことは必要かなというふうに思うところであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、あえてこの西部町村国土強靱化地域計画の概要の中事取り上げさせてもらったのは、これ、いろいろ出ているけれども、本当に国や県は原発事故のことを真面目に考えているのだろうか。本当に不思議と記述がないんですよ。自然災害のことはびっちり書いてありました、台風とか地震とか。だけど、原発、あれだけ近くに島根原発があるのに、原発のゲの字の対応も書いていない。県の職員さんが来られて説明していったときにも、私はなぜ原発事故が記述されていないのかということも質問しましたけれども、何か非常にうやむやな答弁でしたけれども、こういう指針をつくられるのなら、やっぱり県も、特に境港、米子市なんかは、もう近隣で非常に不安に感じておられるわけですから、せめて強靱化のこういう計画にはきっちり記載して対応をしていくべきだということをして県の町村会等で意見を申し上げるべきじゃないかなというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私も鳥取県の西部町村会の会長もしておりますし、県の町村会の副会長もしておりますので、ただいま伺った意見も含めて、またそういう場でも論議をしてみたいというふうに思っております。かつて、鳥取県西部の町村会でも島根原発等に行かせていただいて、実態等も見させていただいた経験もありますので、それらも踏まえ、また必要であれば、そういうふうなところも場も設けて、話も伺ってみたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）町長の前向きな答弁でしたから、ぜひとも問題にしてほしいというふうに思います。

最後になりましたけれども、南北首脳会談と米朝会談について、町長もそれこそ核ミサイル、拉致という、朝鮮半島の平和、核兵器の廃絶ということ、本当に今回の2つの大きな歴史的な会談が、非常に積極的に評価をされているというふうな答弁でありました。きょうも米韓合同軍事演習を中止すると、これも積極的に朝鮮半島の平和のための動きだと思っておりますよ。それに対して、防衛省の小野寺氏は、いや、抑止力のために軍事演習は続けてもらわなくちゃいけないみたいなことを記者会見で述べていましたけれども、まさに抑止力ではなくて、軍事的な緊張をあおるだけだというふうに思います。特に、この朝鮮半島の情勢が本当の核兵器の廃絶のために、あれだけ非核化を日本国民も訴え、世界が訴えている中で、今回の2つの会談はまさに歴史的な会談だと思いますので、これを機に、私たちも暮らしがきっちり安心して暮らせるような、本当にミサイルなんか飛んでこないよと、大丈夫だよと言えるような町になるために、やっぱり町長も先頭に立って頑張っていたきたいなというふうに思いますので、これは私からの強い要望ですので、よろしくお願ひしたいと思います。一言。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）若干語弊があるかもしれませんが、日本国民の間に、もしかしたら南北朝鮮の統一を願っていない動きもあるやに聞いております。ただ、私はこれまでの歴史的な中で考えるときに、例えば東西ドイツの統一、何を及ぼしたかということ、やはり東西のヨーロッパの危機を乗り越えたというふうな前例があるわけでありまして。私は、可能であれば南北朝鮮が統一されて、安全な民主的な国家に変わるように強く願うものでありますし、これが本当に私が一番心配するのは、歴史的な会談だったというのが、ちょっと間に言葉が入って、歴史的なベテンの会談だったというふうなことになるように、本当にこれは強く願いますし、先ほどから申しますように、日本という我が国も一番、一つの原因をつくったのも、南北朝鮮の分断をつくったのにも、やはり日本軍の必ずしも責任がないとは言えないわけでありまして。そこんところをしっかりと安倍首相にもリーダーシップをとっていただいて、極東アジアの安全、ひいては世界平和のためにも御尽力をいただきたいと強く願うものでありますし、全く小さな自治体の者でありますけれども、そういうことに対してはぜひともエールを送りたいというふうに思うものであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）最後になりましたけれども、いろいろ、今回の米朝の会談に

日南町第4回定例H30年6月19日

しても、南北の会談にしても、非常に識者の方とか評論家とか、いろんなことを言いますけども、6カ国協議の後、いろいろ今回まで問題があったのは、やっぱり本当に全ての6カ国協議に参加した国が、お互いに自制し合って、励まし合って、いい関係をつくっていきようにしていかなければ、誰かが足を引っ張れば、それはやっぱりそういう、トランプさんも金正恩さんも、非常にある意味気が短いところがあるので、本当に自制しながら進まない、また繰り返すようなことがあっては絶対いけないし、私は一定の、時間がかかってもしょうがないから、とにかく和平の方向に進んでほしいというふうに強く願っています。特に、朝鮮半島の問題は、町長もおっしゃったように、1910年に韓国を併合した歴史があって、竹島の問題もそういう歴史的な経過の中から、やっぱり領土の問題も発生しているわけです。だから、やっぱり今の朝鮮戦争の休戦協定を終戦にすること、年内にやるんだということを、南北の首脳も、それから米朝の当事者も確認をしている状況なので、積極的に、我々小さな自治体とはいえ、関与していきたいというふうに重ねて町長に要望をしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（村上 正広君）答弁いいですね。

○議員（7番 久代 安敏君）はい。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時25分といたします。

午後2時11分休憩

午後2時24分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから3ページ。

日程第4、報告第1号、平成29年度日南町繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。これについては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）報告第1号、平成29年度日南町繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告するものであります。本日付であります。

詳細につきましては総務課長のほうから報告させますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。そうしますと、報告第1号、平成29年度の繰越明許の計算書について、説明を若干させていただきたいと思います。タブレット3ページのほうに計算書をつけております。お開きください。

列の中ほど、事業名の右側になりますけども、金額欄がございます。こちらが3月に繰越承認をいただいた金額でございます。その右、翌年度繰越額につきまして、年度末確定をした繰越額となります。それから、右の内訳につきましては、繰越額の財源内訳というふうに読んでいただければというふうに思います。平成29年度繰越明許費に係る会計年度末の繰越額は見ていただいたとおりでございますけれども、上段の一般会計合計で11億1,694万3,611円となっております。また、簡易水道事業特別会計では1,110万円、また、ここには載っておりませんが、繰越承認をいただいております農業集落排水特別会計の特定地域生活排水処理事業におきましては、29年度内での事業完了をいたしましたので繰り越しをしておりません。一覧の各事業につきましては、件数も多うございます。30年度に繰り越して早期完了を目指して、現在進捗を図っておりますのでございます。

以上、簡単ですけども、繰越計算書について報告をさせていただきました。

○議長（村上 正広君）報告について質疑があれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で日程第4、報告第1号、平成29年度日南町繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 議案第52号

○議長(村上 正広君) タブレット4ページ。
日程第5、議案第52号、日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。
本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) タブレット、報告議案ファイルの4ページでございます。議案第52号、日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。次のとおり日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する条例により、日南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、放課後児童支援員の資格の規定について明確化するため、教諭となる資格を有する者を教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者に改正するものでございます。また、放課後児童支援員の基礎資格について、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認められた者を新設するものでございます。施行期日といたしましては、公布の日からであります。よろしくお願いいたします。

○議長(村上 正広君) これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員(7番 久代 安敏君) 9条の4項の教育職員免許法と学校教育法の規定によるといふところの大きな違いがありますが、これについてちょっと詳しく、この教育職員免許法との違いを教えてください。

それと10項に、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めればいんだということは、10項については教育職員免許法がなくても該当する者となるのかどうか、これについても説明を求めたいと思います。

○議長(村上 正広君) 梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林 千恵君) 質問にお答えいたします。初めのほうの学校教育法のくだりのところですが、これは教員免許状の更新という制度ができて、免許の更新を受けていない場合の取り扱いというのが明確になっていなかったことから、更新を受けて、有効な教員免許状を取得した者ということにこのたび改められました。この放課後児童支援員の資格要件としましては、いろいろ種類がございまして、保育士免許のある人ですとか、それからこのような教員の免許のある方ですとかっていうことが何種類か対象の職種が定められております。新設されました、5年以上の放課後児童健全育成事業に従事した者であって町長が適当と認められた者というのは今までなかった要綱ですけども、経験がありまして、研修を受けた者というのは従事できることになっておりますが、この研修の受講資格が高校卒業という前提がありまして、それだけでなく経験があつて有能な方は受けられるように対象を広げるといふこと、全国の市町村からの要望事項を受けましてこのたび改正されました。適任の方は研修、試験を受けていただいて、修了後には従事することができるといふふうに拡大されたものです。

○議長(村上 正広君) 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君) 御異議なしと認めます。よって、議案第52号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第53号 から 日程第9 議案第56号

○議長(村上 正広君) タブレット5ページから。

日程第6、議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算(第2号)、日程第7、議案第54号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第8、議案第55号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)、日程第9、議案第56号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)、以上、補正予算関係4件を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号）の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出の総額にそれぞれ3,160万8,000円を追加し、総額をそれぞれ64億5,357万1,000円とするものでございます。また、債務負担行為の補正もお願いしたく、第2条で債務負担行為の追加として、一つは、賃貸住宅建設管理運営事業建設資金利子補給（世帯向け住宅）でありまして、期間が平成30年度から平成50年度、限度額が1,230万であります。また、続日南町史の編集校正印刷製本等の業務でありまして、期間としましては平成31年度まで、限度額が1,200万円であります。

地方債の補正につきましては、第3表の地方債の補正によるところでございます。主な歳入といたしましては、国庫支出金を1億7,782万減額し、県支出金を7,486万4,000円、繰入金を3,345万円、繰越金を4,407万6,000円追加し、町債を1,300万減らすものでございます。歳出の主なものといたしましては、防災対策といたしまして200万円、これは避難所改修計画の追加であります。企業支援対策事業として95万9,000円で、これは賃貸住宅の利子補給であります。また、生活保護総務費といたしまして318万6,000円、これは生活保護システムの改修ということで、5年に1度のものでございます。また、病院運営事業といたしまして、副院長の採用等による人件費の増額で1,445万円、また、農業後継者育成対策事業といたしまして、昨年度の1回返してもらった分の再補助として300万円、畜産対策として、みらいファームの施設改修といたしまして1,906万円、山村振興費として、フラワースターのガラス温室に給水施設として200万円、森林保全総合対策事業といたしまして、高性能機械の事業変更といたしまして9,134万5,000円、その関係で林業成長産業化モデル事業を1億2,154万5,000円を減額、また、船通山線ののり面対策として、林道施設改良として1,700万円を上程するものでございます。

続きまして、議案第54号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ1,033万6,000円を減額し、歳入歳出をそれぞれ6億8,064万4,000円とするものでございます。歳入といたしましては、県支出金を1,000万加えまして、繰入金を2,033万6,000円減らすものでございます。歳出といたしましては、療養給付費が退職者分で700万円、保険給付費の高額医療が300万円、国庫補助金の還付管理金が88万3,000円、以上3件を増額いたしました。また、一般被保険者給付分を2,109万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、議案第55号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出にそれぞれ217万4,000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ1億2,527万円とするものでございます。歳入といたしましては、繰入金を全額充当するものでございまして、歳出といたしましては、医療介護の連携の推進員を1名採用することによる増額でございます。

続きまして、議案第56号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。収益的収支といたしまして、大まかなところで、医師を1名増員するというところでございます。ことしの7月17日付で採用予定でございまして、医師給で457万2,000円、医師手当として7,709万7,000円、法定福利費といたしまして143万6,000円、退職負担金といたしまして64万5,000円を補正するものでございます。収益といたしまして、地域医療総合確保基金の取り崩しを1,445万円行うものでございます。資本的収支といたしましては、現在外来で使用しているエコーにふぐあいが生じ、修理対応が困難となったため、超音波診断装置、エコーを1台更新するものでございます。支出といたしまして1,399万8,000円、これにつきましては、歳入といたしましては機械備品整備債を1,390万充当するものでございます。

なお、詳細等につきましては、必要があれば各担当のほうから説明させますので、よろしく願います。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。若干補足をさせていただきたいというふうに思います。タブレット5ページの一般会計の補正予算、第2条、債務負担行為の補正でございます。

まず1点目、町長から説明がありましたとおり、賃貸住宅の利子補給事業でございます。今回の補正にも関係いたしますけれども、本年度を含めて21年間の利子補給を行うと

日南町第4回定例H30年6月19日

いうことで、平成31年度から50年度までの限度額1,130万をお願いするものです。あわせて、続日南町史の編集校正印刷業務につきましても、平成31年度、来年度の債務負担を1,200万確保させていただきまして、1社での業者決定によって継続した安定した業務を行っていただくために、来年度予算について債務負担を確保させていただきたいというものでございます。以上でございます。

○議長（村上正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第53号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第2号）から質疑を行います。各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット55ページ上段、総務課について質疑を許します。タブレットの55ページです。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木博君）総務課の防災対策事業について伺います。避難所の改修工事の件ですが、7件、総額でいうとざっと500万円ぐらいになります。ですよ。そうすると、1件当たりが100万円ぐらいの工事ですが、もう少し金額がかかっているような気がするんですが、この募集の7件の内訳はわかりますか。

○議長（村上正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下順久君）失礼いたします。今現在、5月末で募集を締め切っておるところでございますけども、御指摘のとおり、7件の申請がっております。補助額の今、申請額の合計が481万円という総額になっております。中身につきましては、それぞれ大小がございますけども、大きなものが180万円ぐらいから、少ないものは7万5,000円ぐらいまでということ、それぞれの件数でばらつきはございます。総額で481万ということ、今回500万の予算確保をお願いしたいものでございます。

○議長（村上正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木博君）これ、私がちょっと知らないもんですからお尋ねしますが、これの上限っていうのは大体1件300万であるわけですが、例えばことし300万のうち150万使って、次の年にまた150万の申請をすることは可能なわけですか。

○議長（村上正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下順久君）上限に達するまで複数回の申請が可能としております。先ほど私が説明しましたものは補助金ベースの金額でございます。事業費ではございませんので、御承知ください。

○議長（村上正広君）よろしいですか。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木博君）要するに、年を越してでないとだめでしょう。その年に2回というようなことは無理なわけですか。5月末か。

○議長（村上正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下順久君）一応、募集期間を4月から5月末にしておりますので、その期間に出たもので予算の余裕があったりする場合は、追加を受けることは可能かと思っております。それにつきましては個々で判断をさせていただきながら運用させていただきたいと思っております。

○議長（村上正広君）次に、55ページ下段、企画課について質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西保君）まず1点目ですが、今現在アパートの建設中でありまして、ここでの事業説明の中で目的の中で、町内の事業所の雇用に対しということですので、例えば町内の雇用、福祉とかそちらの勤めてる方だけなのか、例えば町外へ仕事行かれてる方も対象なのか、そちらのほうはどうなんでしょうか。

○議長（村上正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延太郎君）失礼いたします。基本的には、ここのアパートを運営される株式会社パセオ様の考え方によりまして、今お伺いしてますのは、町内の事業者を中心にと伺っておるところでございます。

○議長（村上正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西保君）今、具体的にパセオさんという名前出ましたんで、実は、パセオ住宅が2つございます。当初、福祉の関係でパセオさんとあかねの郷で契約をされて、例えば、当初ですよ、そこで例えば24軒あるけども、2軒ほどあきが出ても100%補償するような話を聞いたことあるんですが、今回のこの6世帯に対しては、そのようなことはあるんでしょうか。例えばあかねの郷、福祉会であるとか病院とかいう形で。どうなんでしょうか。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）詳しく詳細はきちっと確認しておりませんが、ある程度見込みがあるということで、それぞれ、現在6戸予定しておりますが、全てフルに御活用いただけると伺っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）フルであるならばいいんですが、実はパセオアパートにそういうことがわからず入居したいという方がおられまして、相談もあったときに、いや、ここはだめですよということで断られた方がおられまして、以前ですよ、あくまでね。ですから、今回のこの6戸の取り扱いが、パセオさんが実際に経営されるんで、全てパセオさんの考えでされるのであれば、いろんなトラブルが起きないかどうか、その辺ちょっと危惧しておりました。過去のパセオ住宅とあかねの郷との契約があったということを知っておりました。現在は、実際のパセオアパートにつきましては、町職員の方、オロチの方、病院の方等々入っておられます。そういった変遷もございまして、時代の変化もありますけども、今後6戸もあります。将来、中心地域の構想でいきますと、プラスアルファ9戸という予定になっておりますので、その辺の位置づけということであえて聞いたわけです。

その辺ちょっとまた検討していただきたいのと、今回、利息が、あくまでもまだ契約されてないのでもうこの言えませんが、利息が2.5%、20年返済ということで、相応な金額になるわけですが、従来でしたら12年間で上限の2.95%ということでされてきたけども、シミュレーション的にこの2.5%はどうか、ちょっとわかりませんが、いろんな経営とか等々あると思うんですけども、この2.5%というのは妥当性があるのかどうか、どうなんですか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。現在、こちらの運営されるパセオさんのほうで複数の金融機関と交渉を行っておられると伺っておりますが、私ども原課においても金融機関に確認、参考までに聞いたところ、妥当性があるとして確認をしております。以上です。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）じゃあ、もう1点だけ。実は、この期間なんですけど、従来でしたら12年、12年でされてます。4,400万、合計8,800万でされてますが、今回5,200万、これ20年ということですが、この20年についてもどうなんですか。例えば15年なのか、18年なのか。その辺の妥当性についてはどうですか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。この建築に当たりましての、この返済、支出と借り入れのバランスを見たときに、おおむね20年でペイできるというところで、運用につきましては、現在もうちょっと長期に、30年か35年というところを視野に運営は予定をされておるところでございまして。いわばそこが利益幅というところで御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）4番です。この業者にするときには企画書みたいなのをいただいて、当然審査をされたいと思いますが、この世帯住宅の家賃は一体幾らでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。最終的な運用の家賃は、まだ報告は実は受けておりませんが、企画コンペにおいて聞きましたのが、5万2,000円から7,000円程度だったように記憶をしておるところでございまして。以上です。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）20年というところが若干気になるっていいですか、長過ぎるというふうに思っています。20年で5,200万円の建築費の予定で、20年で1,230万円の利息を支払うということになっておりますが、先ほど同僚議員おっしゃいました、今までの12年でやっておられます。やはり町としても、税金を投入してこいう助成をされるわけですから、なるべく短期間で償還をしていただくようお願いもしていきべきでありますし、大変有利な制度だと思います。借入金全額利子補給をすることによってございまして、その点も考慮した予算組みといいますか、償還の期間を考慮していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。議員御指摘のとおり、貴重な公金ですので、きちっとした用途は当然と心得ております。ただ、一方で、公営住宅の起債あたりを参考にいたしますと、25年から30年というような、もっと長きスパンで返済が基準となっております。いろいろこのあたりの基準についても、内部でもまた検討いたしました。20年というのは今回妥当性があるものとして設定をしておりますところでございます。御理解のほどお願いいたします。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）なかなか納得いかないうところがありまして、800万円の間違いです。4,400万円と5,200万円の中で、その中で20年と12年というところがあります。家賃の収入が違うからということであろうかとは思いますが、やはりその期間を短くするべきだろうと私は思います。長い期間、起債の関係というよりも、これは民間と民間の話だと思っておりますので、町の公の起債の話とはちょっと別次元のことだろうとは思っています。

それともう1点、つなぎ資金というところで、2,000万円を2回というふうにあります。このことについても説明をしていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）済みません、2点の御質問ですけれども、前段について私のほうから御説明させていただきたいと思っております。今回につきましては、世帯用ということでありまして、それと、家賃が先ほど課長が申しあげましたように5万2,000円前後だったと私もはっきり覚えませんが、ただ、駐車料金2台分を含めてというふうには認識しておりますので、そういった意味で、いわゆる入居率を高めるってということで、少し低額にしたということとを重視して、それをやるためにはやっぱり長期の中で償還という形をとらないといけんということが思惑にあるというふうには思っておりますので、そういった意味で、実際には町内では余り民間アパートってどんどんありませんけれども、米子ベースでいくと若干駐車料金は別だよというやなところもたくさんある中で、とはいいいながら、やっぱり一月当たりのアパート料金を低額にするってことを重視したということは背景にあるというふうには思っておりますので、その辺を加味していただければというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。2,000万円のつなぎ資金というところがございます。建築が完成した暁には正式な返済が始まるわけでございますが、それまでの建築に係ります材料仕入れ等、建築に必要な経費に資金借入れというところで設定をしております。ただ、利息、利率等につきましては、同額という試算の中で計算をしておりますので、このあたり建築が完了を、今8月末から9月末あたりで予定をしておりますが、それまでの融資というところで、ここも支援が必要なものとして計上させていただいております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）まず最初に、駐車場は町有地を利用されるわけですから、この企業がお金を支払って駐車場を造成したわけではないので、その駐車場が加味してあるというのは若干違和感を感じるころでありますし、もう一つは、町が利子補給もするわけですね。そういうバックが町がついているところの事業において、銀行が貸してくれないということでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）公共機関がバックにあるということでありましたが、このあたりでの利率というところが2.5%であればお貸ししますというところから、適正な金額というところが利率で設定されてるというところ。（発言する者あり）はい、つなぎの部分においても銀行から借入れを行う。（発言する者あり）はい。2.5%というところでございます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この短期間のうちに2,000万円を2回借りて、2.5%もの利子もつけて支払うわけですか。おかしくないですか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。あくまでも町は民間が借入れられたところの利息について支払いをさせていただきます。2,000万というのはあくまでも想定の数値でして、実際に借りられるところはこれからでございますけれども、そのあたり、建築が

日南町第4回定例H30年6月19日

ら運用まで、住んでいただくところまでは、今回建設、運用に当たっての条件としておつたところまででございます。御理解のほどお願いします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）同じ項目の質問ですけれども、前回、平成20年度には、先ほど来、議論がありますけど、12年間で、牛市場のところも23年に借りて、12年間だったと。ほとんど、平成31年と34年には、この借入れは完済される計画ですよ。ね、これまでのパセオ住宅は。とすれば、今、先ほど来、20年という期限も、当然もっと短くされてもいいと思うし。それから、もう一つお聞きしたいのは、前回、平成20年はJA鳥取西部が金融機関で借りておられるけども、もう一つは、米子信用金庫から借りておられますが、今、どのような利子交渉を実際にやられておるのかということと、公金から利子補給するということなので、やっぱりできるだけ期間は短くしていけるのが筋じゃないかというふうに思いますし、先ほど駐車場の話もあったけど、町が無償で提供している土地なので、それはめったやたらにどこでもとめれるというわけではないけども、基本的に区画はつくられるでしょうけども、やっぱりそれを、駐車場つき世帯住宅みたいな売りは、町がそこまで支援しておるんだということをしつかり理解してもらってやらないといけないじゃないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。まず初めに、利子交渉の状況でございますが、町内の金融機関を中心に交渉をされてると伺っております。複数社でございます。

それから、20年の妥当性でございますけれども、以前、中心地域の特別委員会あたりでも、この企画コンペの募集要項については御報告、御協議させていただいたところがございますが、20年から40年の今回世帯用アパートの運用を計画をして、公募し、決定したところがございます。その中で、単純に過去は12年のところで運用したわけでございますが、昨今の情勢から、当時と同じような期間では非常に短期の返済あたりも多額になるというあたりで、その運用期間の底辺である20年に合わせてもらいたいというような、コンペでも内容であったかと認識しております。その中で、やはり公金等もあります。が、都市部のような民間とは押しなべて比較はできないわけでございますけれども、町が支援します若者といますか、世帯向けのアパートについては、やはり住みやすく、また働きやすい環境づくりという中で押していきたいという中心地の利活用の一つでございます。したがって、このあたり、無償で町が土地を提供し、実施の部分についても支援をするという約束のもとに公募し、決定した経緯を含めまして、20年というところは、建設経費も多額でございます、妥当性があると認識した、判断したところで御理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）ありがとうございます、どうも。指名してもらいまして。あのね、融資の金額まで利子補給することがあるかな、大体。ある程度持つとって事業始めんと、一から十まで全部借りて、町が利子を全部払うんですか。それだったら町がしたほうが安くつく、町が経営したほうが。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）さっきの一般質問でもございました、町営住宅の管理等という話もございまして。町が建てて運営するというのも一つの方法ではございますが、この中心地をさらに利活用していくという点では、民間の活力を生かしたいという思いのもとに行つるところがございまして。このあたり、建築の最初から運営にかかるまでを条件としておりましたところを改めて御理解いただきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）静かにしてください。答弁中です。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）つなぎを融資することないだないかな。それに、その関係では、それも条件で募集したという話ですけどね、そこまでせないけんですか、これは実際。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）つなぎというふうに書いてあるんで、ちょっと誤解を得てるのかもしれないけれども、いわゆる借入れを3回に分けるという考え方でありまして。1回はなかなか信用というのがあるんで、3回に分けて、いわゆる1,000万、1,000万と、あと残りの5,200万に対して借入れをする、それに対して金利を払うということ……（「2,000万」と呼ぶ者あり）2,000万、2,000万、1,200万ですか。（発言する者あり）いやいや、そうです。3回に分けて借入れを

するということですが。

○議長（村上正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）募集のときからというような言葉も出ておりますけれども、事前のそういった中心地等でお話の中には、私はつなぎとか、そういったような言葉も聞いておりましたが、総じて今見ますと、いわゆるこれ、PFIだと思っております。PFIで事業者が、私の目から見ると、ほかのPFIに比べて、ほとんど危険性がない、もう全て役場が段取りをして、名前だけPFIになっと思うわけです。経営リスクというものがどこに出てくるのか、それが、いわゆるプロの方であって、住宅メーカーであるならば、そういったものもあるんですが、この中山間地でPFIでやって、行政がバックでつなぎまで出すというような話は過去聞いたことがありません。当然、民間参入ということであれば、民間はリスクをある程度負うべきであって、この形態はそこまでいってないと思うわけですが、先ほど来の説明の中で、事前の話で、いわゆるコンペ等も条件で話したという話ですが、つなぎ等については私は聞いてないと思いますが、そこら辺について、どのようにお考えか、御説明をお願いします。

○議長（村上正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。中心地域あたりでの説明においては、今回出ししておりますつなぎ資金という名称については出しておりませんでした。借り入れの一つのテクニク、手法と認識しておりました。借り入れの利子補給の部分については、トータルベースでは支援していくと。その金額については、今回お示ししたところでございます。つなぎとありますが、これらも建てる部分では必要な経費であり、今回、5,200万に対する、融資額に対する利子補給と上げておりますが、建築としましては、もっとかかっておりました。当然自己資金もかかるところでございます。そのあたり、トータルで見ると、期限でしたりを組み立てておるところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（村上正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）上手に説明されますけれども、普通に聞いておきますと、事業着手が決定してから上乗せしたようにしか聞こえないわけです。説明ではという話がありましたけれども、説明とは、聞く人にわかりやすく、正しく伝えてもらわないと、あれに含まれておったというようなことが決定してから説明されるのでは、それは説明とは言いません、概要説明です。ですから、同僚議員もここに来て、恐らく疑義を持った方もおられると思いますし、正直なところ、それに近い状態の方も同僚議員にはおるのではないかと思います。もう少し丁寧に説明いただきたいと思いますが。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）つなぎという、本当に書き方、ちょっとあんまりよくなかったかなと思っております。何かその場しのぎみたいなイメージがあったかというふうに思いますが、それは、借り入れするにしても、やはり担保というのが民間あるわけですし、それが程度ない一括には借りれないということがありますので、当然何回かに分けて借り入れるということはあるというふうに思っております。

また、今、ちょうど古都議員のほうからPFIでの、これだけ見るとリスクがないんじゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、確かにこれだけ見るとなかなかリスクがないように見えますけれども、きょうの午前中の一般質問にもありました、住宅を管理するというのは、いわゆる非常にリスクを負うものであります。建物につきましても、家賃につきましても、さまざま事故につきましても、全てそれを、やはり今回の場合には施工者が負うわけでありまして、そういうリスクもあるというふうに認識をしております。そういう中で、非常に説明がちょっとつなぎというふうなことで、何かよく借金があつて、つなぎ資金を借りるようなイメージがあったかもしれませんけれども、そうではなくて、根本的に全体として借り入れする中で、分割をして借り入れないとなかなか融資を受けられないという実態があるというふうに思っております。今回の施工者が、たとえ相当なお金持ちであっても、やはりなかなか今、民間の場合には非常にかたい担保、そして補償というのがあるわけでありまして、そういう意味では、分割して借り入れるということもあり得るというふうに思っておりますし、それも範囲内だというふうにありますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。ちょっと書き方が非常に悪かったかなというふうに反省はしております。

○議長（村上正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）町長からそこらの説明、今いただいたわけですが、リスクの話ですけども、基本的には、いわゆるシングルマザー15戸から始まりまして、世帯用住宅ということをして15戸という、同地域で、いわゆる整備計画上の問題、あるいは

日南町第4回定例H30年6月19日

地形の問題等で、今回6戸、将来9戸という計画でありますけれども、リスクの中には、この6戸はかたいと、先行する6戸については、もう既に入居したいという話が届いとるという説もいただいております。そういう観点で、今後の9戸よりはリスクははるかに少ないと思っとるわけですし、そこら辺の判断を、これまでの説明の中で、我々が聞いたことと御説明いただいたこととの部分がちょっと行き違いがあるのかなと。したがって、その観点のみではないとは思いますが、今後建設される予定の9戸の場合には、まだこれよりも有利な条件が出てくる可能性があるんじゃないかと思っておりますが、そこら辺の気持ちについて伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これにつきましては、既に議会の中でも、以前に御意見いただいたところであります。いわゆる、言葉は悪いですが、決め打ちみたいなことは、やはり避けたほうが良いというふうな、町と、いろいろな業者さんあるわけですが、癒着ととられかねないというふうな御意見も実はいただいたところでありますので、やはり次のものにつきましても、今回もある程度オープンにしたつもりでありますけれども、結果的には1社だったという結果には陥りましたけれども、できる限り幅広くして、ハードルも低くして、できる限り広いところで日南町のほうに住宅的なもので参入していただけるように、また、日南町の住民の方のニーズに応えられるような住宅整備を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、今回いろいろいただいた意見も御参考にしながら、我々も考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）済みません、先ほど企画課長のほうから答弁の中で、揚げ足取っては申しわけないんですけども、融資額5,200万ですが、それ以上にかかるという答弁がございました。そうするならば、総事業費は幾らで、融資額幾ら、そして、返済等々で、最終的にアパートの家賃をここまで抑えたよという目論見書というんですかね、シミュレーション、そのようなものは把握されてるのでしょうか。まず、総事業費は幾らなのかということ、それから、トータルのシミュレーションを、計算書なりがあるかどうかをお尋ねします。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）御承知のとおり、今も建築中の建物でございますが、事業費、あくまでもいただいている情報は、コンペ時点の情報がベースで……（発言する者あり）失礼いたしました。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）静かにしてください、答弁中ですので。静かに。

○企画課長（實延 太郎君）建築費は七、八千万ということで認識はしておりますが、今、手元にコンペ時の資料はちょっと持ち合わせておりませんが、あくまでも融資は5,200万ということで、今回上程させていただいております。建築費ですが、七、八千万というところで、今、手元に用意をしております、また説明させていただきたいと思っております。資料については、コンペ時の資料でしたら御報告できるかと思っております。（「じゃあ、あしたの委員会に」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）委員会じゃいけんで。予算審査をする段階の中で、資料を持って上がってないというようない答弁はあり得ん話じゃないですか。そういうような答弁してもらったって、審査ができないじゃないですか。もっとしっかりとしたものを持って上がっていただきたいと思っております。

ここで暫時休憩をいたします。再開は3時30分といたします。

午後3時18分休憩

午後3時30分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの企画課の質疑の中でございましたので、實延企画課長のほうから答弁をいただきたいと思っております。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。休憩前に御説明いたしました世帯用アパートにつきましても、その場で御説明しました内容に私の勘違いがあり、訂正をさせていただきたいと思っております。先におわび申し上げます。

改めまして、建築経費でございますが、5,240万程度を見込んでおります。家賃につきましても、概数を申し上げておりましたが、今の見込みで5万2,000円程度、1カ月、予定をされておるところでございます。建築に係ります償還も含めました今後の収

日南町第4回定例H30年6月19日

支計画につきまして、シミュレーション、試算上でございますが、やはり20年でやっと家賃収入と支出、返済のバランスがとれるというところでございます。ただ、修繕等も今後、そのあたりが不安定要素でございますけれども、トータル的に世帯用アパートの運営につきましては、いかに日南町に住みよく、また、働いていただくかというところにおきましては、また今後も予定をしておるところもでございます。先ほどまでに御指摘いただいたあたり踏まえまして、今後の施策に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（発言する者あり）

改めまして、この建築に今携わっていただいております施主様を初め、御関係者の皆様にも、この場をおかりしましておわび申し上げたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）同じところなんですけれども、ちょっと財源についてですけども、今回、起債100万円で、一般財源4万1,000円減額なんですけれども、この4万1,000円は当初予算で起債が、この事業項目で1,090万ほどあるんですけど、そちらとの関係で何かあるんですか、この4万1,000円はどういうふうに使われるわけですか。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）財源につきましては、過疎のソフトを使う予定にしておりますが、御存じのとおり、過疎債は10万円単位で借入れをすることになってございます。当初予算の10万円切りのきれいにしました数字から、今回のものを足し上げると、若干逆転現象が出てくるということで、財源について、見た目、この項目だけ見ますと財源のみがふえるようになりますけれども、これは10万円単位で切った関係での調整になります。御理解いただきますようによろしく申し上げます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

次に、56ページから57ページ上段、福祉保健課について質問を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）高齢者見守りシステムというのが4件増加ですよ、なっております。今現在、日南町で何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）済みません、平成30年度予算には75台分を計上しております。ちょっと今、稼働している台数を現在把握しておりませんで、後で回答させていただきますと思います、済みません。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、57ページ下段から60ページ上段、農林課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先般の全協で説明がありました林業成長産業化モデル事業の高性能林業機械の導入についてということですけども、まず、フェラーバンチャ、ロンググリーチハーベスタ、グラップル、フォワーダ、これを1セットにして5組の導入を計画されていたということで、これが当初予算段階でフェラーバンチャとロンググリーチハーベスタとグラップルとフォワーダということで、当初予算の段階で進んでおられたわけだけでも、それぞれの機械ですよ、後で森林組合がリース契約するということだけでも、高性能林業機械のそれぞれの見積価格、当然リース料との兼ね合いもありますので、その試算したものを示していただきたいと思っておりますが、今回の補正との関係で。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、個別の機械のリースについて、済みません、資料を持って上がっておりませんで、これについて、また示させていただきます。一応、当初予算のほうでは定価ベースで見させていただいております。それを今回、見積価格を参考に、いわゆる事業費のほうを積算しておりますので、総事業費からは下がってはおりませんが、いわゆる当初予算の内容での予算要望という形で整理はしております。

ただ、現在の状況につきましては、非常に厳しく、いわゆる事業要望どおりの台数が確保できるかどうかはわからない状況にはなっておりますけれども、今後も、確保できるよう、それに向けていろいろ県のほうにも相談、協議するなり、事業のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）といいますのが、森林組合が5年間一括でリース契約をされるということから、果たして、こういう高性能林業機械が一体幾らするんかということも、やっぱり町民の皆さんは関心があるし、きっちりリース料も含めて、契約をしかけ

日南町第4回定例H30年6月19日

て、当初予算の段階ではリース契約ではなかったわけだけでも、それはやっぱり、特に林業関係者は知りたいと思いますし、我々議員もきっちりしておく必要があるというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）資料提供をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）57ページの下段でございます。農業後継者育成対策事業、事業の説明が書いてありますが、対象者への振り込み処理の遅延によりというようなことを書いてありますけれども、これは事務的に金融機関のどっかでとまっておったとか、そういうことなんでしょうか。ちょっと説明でわかりにくいので、わかりやすい説明をいま一度お願いいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、これにつきましては、資金の受給者4名の方に、この場をもっておわびしたいと思っております。これは、事務処理の錯誤によりまして、実際、支払いが4月5日になってしましまして、要綱等には3月中に支払いを終えなければならないというものでありました。したがって、4月に支払いをしておったということが県の事務検査のほうで発覚しまして、いわゆる担当のほうは4月の支払いでいいというふうに思っところではありますけれども、そこで、いわゆる29年度事業、後期分で支払いしました75万円、これの4人分について、それぞれ返納を求めまして、国のほうに300万円を返納させていただいたような状況でございます。これにつきましては、去る6月7日に、本人の口座のほうに、29年度分、返納していただいた分でございますけれども、支払いはさせていただきませんでした。それについて予算計上でできておりませんでしたので、このたび、75万円の4人分ということで、いわゆる過年度分でございますけれども、今回、補正予算を計上させていただいたところであります。30年度分につきましては、9月、3月に正常どおり支払いをさせていただきたいということで考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）要綱が役場の、いわゆる支払いの5月末とは違っておるとい、何となく気持ちもわかりますけれども、要綱では過年度分の支払いは可能というふうになっとるわけでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）そのあたりにつきましては、国、県にも十分協議しまして、29年度分を30年度に支払ってもよいということでしたので、そのように処理させていただきました。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）58ページの畜産センターの改修であります。これ、町有施設を利用される事業者施設改修をしてもらって、それに対して補助金を出すということとあります。財務上、適切かどうかというところはあるんですが、これ、当初の設置目的、畜産センターの設置目的から、もう既に目的が違ってきておるといことからして、まず施設を、例えば農協に譲渡されるとか、そういうことについては検討されて、かなり以前にはそういうこともあったんですが、今回の利用者が変更になったことに伴い、この時期にそういう検討はどうなっておりますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘のとおり、昭和58年ごろ建設になった施設でして、本当、所期の目的についてから、若干、現在の状況が違ってきておるといふう認識しております。現在、平成31年3月までJAとの契約が続いております。JAからのみらいグローバルファームへの転貸ということになります。現在、来年4月以降の契約の形につきまして、引き続きJAからの転貸という形にするのか、あるいは直接契約にするのかということにつきましては、協議を行っておるところでございます。町のほうといたしましては、直接みらいグローバルファームさんのほうに、将来的な施設の購入を検討していただきたいということをお願いしております。一応これにつきましては、数年、営業をやってみて、採算ベースに合うとらんだ場合には、そういった方向で検討させていただくという返事はいただいております。ただ、言いましても、町の施設でありますので、今回こういったような形で先方に資金投資していただきます。将来的に、仮にですけれども、撤退という形になった場合には、そのまま残して撤退していただくという覚書を締結することはやぶさかでないという言い方をいただいておりますので、事前にはそういった手続もとっておきたいというふうに思います。ただ、先方も、先般の全協で説明いた

日南町第4回定例H30年6月19日

しましたように、5,000万から6,000万ぐらいの投資になりますので、相当の覚悟がないと、いわゆるそういったような投資もされないと思いますので、将来的にはそういう方向で進んでいくのではないかとこのように考えてはおります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）以前、農協への譲渡の協議があったんですけども、みらいグローバルファームではなくて農協への譲渡というのは考えられないわけですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）農協は、余りそういったことは今考えてはおられないようであります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）お話があったように、事業が軌道に乗って、みらいグローバルファームが買い取りということはあるのかもしれませんが、そうならなかったときに、町として、既に事業目的のない畜産センターを今後どのようにされていくのかということについても検討を重ねておかないと、将来のことについても、例えば土地についても、未来永劫、今の状態、条件のままということにはならないと思う、いつかは切りをつける必要はあるのかなとは思いますが、発展的な事業展開もあるのかもしれませんが、そういったことも含めて、当初目的の終了した畜産センターについての将来見通し等について、説明をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、土地でありますけれども、あくまでも土地代表者の御意見ではありますけれども、将来的な売買も検討させていただきたいということ、今だったら売買も、相当数の地権者の方がいらっしゃるんですけど、自分の代のうちにならというようなお話も実はいただいておりますので、したがって、施設譲渡という折には当然土地も含めてということを検討していく必要もあると思っておりますので、そのあたりにつきましても、地権者の皆様と協議をしていきたいというふうに思っております。一応、確かに撤退ということも考慮しなければならないというふうには思いますが、現在のところでは、日南町での営業所を構えてということで、並々ならぬ意欲を持っておられますので、今の状況を可能な範囲で支援していくことができるとこのように考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）わかりました。今後、施設のあり方そのものについても検討させていただきたいと思っておりますが、公共施設等総合管理計画、公表については、今進められておるところだと思っておりますけれども、この畜産センター、いわゆる普通財産の内訳の中で、今後どのように総合管理計画では位置づけをされ、管理をされていこうとされておりますか。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）総合管理計画の中では、普通財産扱いではございますけれども、それぞれ各課、各事業での利用をされていらっしゃる部分については、それぞれ各課の施策に沿った利用が可能なかどうか、それを十分精査していただいた上で、いわゆる一般的な普通財産、一般管理の部分になるものについては、地域とも協議をしながら、施設の維持をするのかしないのかというふうなことも含めて、今後結論を出していくような、個別計画を立てていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）59ページです。山村振興対策事業であります、フラワーセンター給水工事、200万円の予算を計上されておりますが、この工事の内容と目的についてお聞きをいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、事業目的につきましては、ここに書いてあるとおりでありますけれども、ただ、もう一つまだ確定ではありませんので、十分な計画にはならないとは思いますが、今のガラス温室を経営しておられる業者の方は、将来的に観光農園を経営したいというお申し出もいただいておりますので、観光農園ということになりましたら、今ない、トイレ整備も必要になってまいりますし、いわゆる当然、今ない、水道設備の設置ということも必要になってくるかと思っておりますので、将来的な、そういったような状況にも対応できるだけの対応を、今回、工事のほうで行っておきたいという形で今考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）この予算を見る限りにおいて、給水工事を行うということ

を、まず提案をされます。その先に、今、お答えになりました観光農園とかがあるということ、この工事、200万円というのは高額だとは思いますが、大温室に向けての給水をするだけでしたら簡単な工事で済むと思うんですけど、200万円という高額な工事です。それで、ちょっと中身を聞かせていただきました。将来的なガラス温室の観光農園ということがあるようでしたら、そういう計画も事前に知らせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）私のほうから若干御説明させていただきたいというふうに思います。金額の予算額の200万というお話ですが、課長も申しあげましたけれども、基本的にはフラワーセンター、ドームのところですね、今、ドームのところにつきましては水が行ってないというのが現実でありまして、利用しておられるグラウンドゴルフの皆さんと、それからゲートボールの皆さんと、そういう利用者が定期的に利用されております。特にグラウンドゴルフの方につきましては、冬場あたりを優先的には御利用していただいているという状況があります。ですから、今回、そういったことが主体であります。先ほど課長が言いましたように、隣接地での観光農園計画があるということでありましたので、基本的には本館からの取り出しってところを考えていきたいというふうに思っております。特に、観光農園につきましては、今、山から水をタンクに入れてというような水の利用状況でありますけれども、飲料水には適さないということもありますので、そういった形での今回取り出しをしながら、両方に対しての給水が可能にしたいというのが工事の内容であります。

あわせて、フラワーセンターにつきましては、若干、どういまいしょうか、洗い物ができる形の、キッチンの洗い場ですね、ああいうものを簡易的につくらせてもらって、それの排水工事も含めて……（「何です」と呼ぶ者あり）排水です、水の排水、出すほうの排水です。ということ水路までの間の配管もしたいということもありますので、そういった意味で、給水管につきましては百何十メートルも距離的にもありますし、配水管につきましても10何メートル、20メートル弱あるということも聞いておりますので、そういった意味でのトータル的なところで、若干不透明な部分はありますけれども、200万円ぐらいを予定させていただきたいということでもあります。以上です。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）大温室を利用されておる方が水を使うということで、給水施設をつくられるということはいいことだと思います。ただ、同僚議員、詳しい議員もおおられますけれども、単価的に高額ではないかなというふうには思うのですが、再度お聞きを、どのような工事、先ほど言いました、洗い場もつくるということでありましたけれども、ただ給水をして洗い場をつくるということだけの工事でありましようか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）済みません、フラワーセンターにつきましては、基本的に給水塔を立ち上げるということが基本であります。それとあわせて、先ほど言いましたけれども、洗い場をつくりたい、簡易なものを備品を置きますので、それに対する排水工事水路までの間、行いたいというふうに思っております。それと、観光につきましては、位置的なことを決めておりませんが、基本的には同じ配管のルートですので、どういまいましようか、取り出しをきちんとして、次の段階で工事が容易に施工できる形をとらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）技術的なことは私もよくわからんのですが、フラワーセンターという言葉で言われるとややこしいので、大温室と5つの温室で説明してほしいとは思いますが、5つの温室まで水は行っております。蛇口をあけられんと水は出ませんのので、止水栓でとめてあると思いますが、日南邑からグラウンド横の側溝を通過して、中間にある階段の下は大水槽がありまして、フローしたものは池に出ると。大温室を経由して、5つの温室のところの真ん中にポンプがありまして、それぞれに水は行くと思っております。ですから、そこら辺はチェックされて、本当に必要なかどうなのか。

細かい話ですが、引かれる水は上水道かどうか。先ほど農林課長では、栽培に使うということになれば、水道水は塩素が入っておりますので使うことはできないと思っております。自然水、現在いっているものでいいと思っております。大温室で洗い場とかいうことですが、これも北側、南側に大きな管の、いわゆる水がないと、フラワーセンターは水でできておりますので、そこはチェックされるべきだと思いますが、その付設される管ですね、通例は13ミリ、家庭では使っておりますけれども、どれぐらいのもんを使われるの

日南町第4回定例H30年6月19日

か、使う水も、シャワーに使用されるのか、手を洗われるのか。グラウンドゴルフ、ゲートボールは基本的にマイペットボトルの水は持ってくるんだということになっております。もしも大温室をやられるということになれば、かつて周辺は指定管理がなされております。先ほども説明がございましたが、期間を限定したグラウンドゴルフ等、忘年会、新年会、冬期間だと思いがちですが、若干大会があるというふうに聞いております。この説明でももっとのよにならざるを得ないという説明がなっておりますけれども、果たして利用状態はどのようになっているかお聞きしたい。年何回ぐらい使っておられるか。また、今回の付設によって、管理棟にある場内トイレも、これも使える状態になっておられると思っております。今後、そういったトイレも、その給水が要するかどうか。私は男女合わせて、場内トイレ、相当数があると思っております。たしか、あれは、何ていうんですか、浄化槽は999人槽ですか、が埋設してあると思っております。当然水洗でやれるという認識を持っております。工事の詳細、使われるものによって、家庭用の配管13ミリでいいのか、あるいは、洗い場の大きさもあります。シャワーとかいう話になれば二十四、五ミリですか、大管もあるかと思っております。そういった詳しいことですね、今、将来計画も未確定のような説明に聞こえたんですけれども、上水と自然水の使い分けは当然必要であります。その点について、再度説明をいただきます。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）大変詳しい古都議員の説明でありましたので、施工に関しましては、また古都議員のほうに御相談申し上げて、ちゃんとした施工をしたいというふうに思っております。現在、実際には、私も、何回も参りました。この中でも山本議員や福田議員等も行かれてるというふうに思っておりますけれども、実際には、今、大きなペットボトル、2リッター、3リッターのペットボトルを持っていかれて、それを置いとかれて、それで手を洗ったり、お湯を沸かしたりされております。非常に非衛生だといえれば非衛生な部分でありますので、そういう状況の中で、真夏の間の晴れた日には使っておられませぬけれども、真夏でも雨の日あたりは使っておられますし、梅雨の時期、この時期まではほとんど毎日のように使っておられて、雨が降っても、雨漏りがするから何とかしてくれと言われたり、自分たちで直されたりをしておるというふうな状況でありますので、利用頻度はそんなに低くはないというふうに思っております。したがって、私どもとしましては、大温室のところまでは、やはりある程度、高齢者の方々の健康増進からも含めても、整備してもいいのかなというふうには思っております。ただ、先ほど話がありましたように、将来的に下の温室という話になりますと、現在は山水を使っておられますけれども、将来的には、観光という話をされたときには上水道も必要になるのかなというふうには思いますが、とりあえず、私どもとすれば、そこまで整備するというふうなことにについては、ちょっと今、逡巡をしております。整備はしたけれども大温室が、5つの、5棟の温室が使われなかつたりするということも当然あり得ますので、無駄な投資はしたくないというふうに思っておりますので、状況を見ながら、それは民間のほうで整備をしていただくなり、例えば何らかの補助事業等を活用されて整備されるなりというふうなことが好ましいというふうに思っておりますので、また古都議員のほうに、担当のほうから詳細な説明を伺いはさせていただきますので、ぜひ現場まで御足労をいただきたいというふうなことをお願いをさせていただきます。

○議長（村上正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都勝人君）何を質問するだったか忘れそうでございますが、言われるように、既に上水道は平成の11年ぐらいに日南邑まで水道が来たということで、旧あか・しろ・きいろの角までは、私が聞いた範囲では上水道は来ておりますけれども、それ以外にも管理棟、前側ですね、あそこ当然来ると思っておりますので、非常に簡単な工事だと思っております。

今、町長、る説明いただきましたけれども、利用者がある、私の情報では、地元の盆踊り、年に1回は使うんだというふうな話も若干聞いておりますけれども、いずれにいたしましても、人が集まって利用されるということであれば、指定管理でなくても何らかの契約を結ばれて、根拠をつくられるべきだと。ですから、利用される団体と、指定管理でなくていいと思っておりますが、利用契約あたりをつくって、責任を持ってもらう。火事にはなんとは思いますが、ガラス細工でありますので、かつてあったように、雨漏りがする、いずれ外れるんではないかという不安もあるということも聞いておりますので、代表者の方と何らかの契約をされて、利活用をされるべきだと。以前から、周辺は指定管、になるけど、なぜあそこがないのかという疑問も持っておりますけれども、この際、公費

日南町第4回定例H30年6月19日

を投入されるのであれば、根拠となる、そういった契約が必要ではないかと思っておりますので、検討をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）ちょっと待って。先ほどの古都議員の質問の中に、例えば口径であったり、シャワーであったりとか、自然水の状況であったりというような答弁がなかったというぐあいに思いますが、こちら辺のことについては、執行部の方。

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）先ほどの古都議員の御説明の中のほうで、大温室あたりの配管があるって話がありますけれども、その辺につきましては、改めて精査させていただきたいと、その上で決めていきたいというふうに思っておりますけれども、現実的には蛇口1本でありますので、一般的には13ミリっていうのが家庭の中での配管のパイの大きさですけれども、どこから引っ張るかっていう距離感のこともあるっていうふうに思っておりますので。それと、そのことを考えると20ミリが基本になるんだろうなというふうに思っておりますが、全体の中でその辺につきましては、有識者の関係の皆さんと、水圧の関連もありますので、そういったところを精査した段階で工事発注にいきいたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）先ほどからずっと話を聞いてまして、工事内容をしっかりとわかるように説明していただかんと、これ200万の金額、出てこないんですよ。例えば、その上に、前、フラワーセンターで水が、たしか水道水を使ってたような気がしますし、あか・しろ・きいろですか、手前にドームがありますよね、あの辺から、例えば本管を分岐して持っていく工事なのか、それから、あか・しろ・きいろであったらば、当然上水をとって、メーターでとめてあるような状態じゃないかと思うし、実際に、例えば蛇口が1センチであれば、これほどの工事代金はかからないというわけですよ。だけん、工事内容をもう少し、きょうわからなければですけど、工事内容を詳しく教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）今、200万の予算額に対しての計画ですけれども、基本的に、冒頭言いましたように、こちらから、上から、あか・しろ・きいろのほうからあるということは想定しておりませんでしたので、あくまでもこっち側から、フラワーセンターの事務所が現在あります、温室があります、その下にガラス温室があります。ですから、町道のほうに今、本管が入っております。ですから、そこから取り出しをしてという形を今想定したために、この数字になってるということでもあります。当然、舗装の切り取りも、当初の本管の取り出しのところにはありますし、町道横断もあるっていう話になりますので、そういったこともありましたのでそういう数字になりましたけれども、いろいろ御指摘いただきましたので、その辺をちょっと再精査しまして、適切な水道のあり方についてを再検討していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今の答弁でありますけれども、補正予算、この200万、現地踏査をされて、実際どういう工事を想定されたのか。この200万の根拠となる概算の見積もりでもいわけですけども、そういうものをやっぱり出していきたいと思うわけ。もともとって話になりますけれども、やっぱりこの文書だけなんですよね、2行の。全く本当に副町長が言われたような観光農園にまで発展させる条件整備なのか、本当に大温室の手洗い、飲み水程度の整備なのか、本当に説明不足なんです。当初予算、補正予算、いろいろ考え方ありますけれども、本当に補正で緊急整備が必要で、予算が必要だということと提案されるところと思うんですけども、そうならば、やっぱりきちんとした、本当に緊急性があるって、これだけの整備、お金が要りますよというところの説明が不十分だと思うわけですよ。この3月定例会でも言いましたけれども、もう少し、この200万の根拠がわかる資料を出していただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）工事内容につきましては先ほど申し上げたとおりでありますので。ちょっと今、町長の答弁とも重なりのあるかもしれませんが、基本的には、将来にわたって、どういまして、観光農園をやりたいという計画の希望は聞いております。ですから、大温室と観光農園予定地の場所が近隣の場所に当然ありますので、できれば別々ということよりも、1つの配管の中で途中から分岐をするという形が一番、どう思いますか、工事費の費用が安くなるんだろうというふうな思いの中で、今、途中変更してるというところがありますので。といいますのが、別々に分岐するよりも、1つ、ちょっ

日南町第4回定例H30年6月19日

と大きい目の配管を入れて、途中から分岐をして、それぞれの必要な容量を確保できるっていうことを基本に置いた形をベースにしておりますので、御理解いただければというふうに思っておりますし、基本的な見積もりにつきましては、若干、予算の枠は多くしておりますけど、おおむねその形での方向で進めていきたいというふうに思っておりますので、資料を……。

○議長（村上 正広君）それは提出できますか。

○副町長（中村 英明君）はい、後から出したいと思えます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほども話がありましたけど、あか・しろ・きいろには上水道っていうか、簡易水道が来とるわけなんですよね。もうそのことが、誰も現地踏査をされてもわからなかったということなんでしょうか。以前、あか・しろ・きいろでは、飲み物等の提供等もされておったから、当然あったと思うわけですよ。それから、フラワーセンターの管理棟にもありますよね。そういったことについて、現地踏査されてなかったんじゃないかと思われるわけですけども、非常に事業費の見積もりもずさん、事業設計もずさんと言えなくもないと思うわけですけども、その辺の説明、お願いします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）済みません、確かにあか・しろ・きいろにつきましては、ちょっと私の脳裏になかったということがありまして、大変申しわけありませんでしたが、フラワーセンターにつきましては、当然、現在の建物の中に給水が行っておりますので、そこは承知しておりましたけれども、そこからさらに、蛇口から、また100メートル近く伸ばしていったときにどうなのかという水圧的なところの計算も、ちょっと日にち的になかった関係もありまして、とりあえず本管というところの最大値を予算額の中では計算に入れたものでありますので、最終的な工事の発注につきましては、そういうことも、フラワーの上のほうも精査した段階で発注は行いたいというふうに思っておりますので、効率的な水道のあり方は求めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）あえて言いたくはないけど、余りにもアバウト過ぎて、建設課の水道の担当の職員とすぐ行って、現場を見て、こうだと、しっかり説明ができるようにしてもらわないと、やっぱり同僚議員のほうが何か中身をよく知っていて、逆にこうじゃないかというふうな執行部の提案としてはちょっとまずいんじゃないかなというふうに、率直に今、議論を聞いています。それぞれ専門家の職員がおられるわけだから、すぐ現場に行って、確認をすると。それでもって、きちっと説明するというところに徹してもらいたいということもあえて申し上げておきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今、同僚議員からもお話がありましたけど、たまたま詳しいのがおったという話だけで、基本的には執行部と議会とが力を合わせていいまちづくりをするというのが基本であります。先ほど来、同僚議員が言われた上水道の話、それから副町長の言われた、いわゆる本管からの取得、逆勾配になろうかと思えます。ですから、あか・しろ・きいろのところ、多分11年ごろだと思えます、上水道が来たのは。その出口っていうのがありますので、上から下におろしたほうが水圧も高いし、恐らく最短距離です。だから、管理棟、いわゆる事務所からも逆勾配ですし、距離があります。そういうようなことを、またあいたときに知っておることはお手伝いいたしますけども、ぜひ、いい形でできないといけませんけども、旧管の大きさとかいろんな面で、先ほど同僚議員言われましたけども、最小限で最大の効果ということを狙って、まだ時間がありますんで、着工までに、ということも申し添えておきたいと思えます。質問にはなりませんけれども、そういった形でやられるというふうな返事をいただければと思えますが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）大変古都議員から、本当に心温まる、理想的な御答弁をいただきました。一緒になって頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。（「資料を出して」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）資料は提出するということですので。（発言する者あり）はい。（「資料ができてからで」と呼ぶ者あり）いや、その資料は最終日に出す。（発言する者あり）でも、なるべく早く出してもらわなきゃ、質疑になりませんで。（発言する者あり）いいですか。

次に、60ページ下段、建設課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議員（7番 久代 安敏君）この林道費ですけれども、当初、全員協議会で、事故が、崩落があったということでは、農林課が説明されましたよね。今回、補正を建設課で上げておられるけれども、どういう経過で建設課の事業になったのかということも含めて説明求めたいし、それから、県や国、いわゆる午前中も言いましたけど、国土強靱化の関係でいえば、これは明らかに大きな自然災害ですから、やっぱり県、国に対して、設計費も含めて、予算要望をしていく必要があるじゃないかと。日南町出身ではない、鳥取県1区選出の立派な自民党議員さんもおられるので、国土強靱化にはもってこいの事業だと思いますので、ぜひとも予算要望して、獲得をしてほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）当初、農林課が協議会かこのときに多分御説明してると思いますが、この春の融雪が終わった後に、現地のほうに大きな落石があると。それが1カ所ではなく、距離的に160メートル程度ですか、転石がたくさんあって、仮にその石を除去しなくても危ないという状況が見受けられたということで、農林課のほうから、土地自体が国有林ですので、森林管理署のほうに協議、行ってもらっております。森林管理署が国費でやっていたら、それですと、町の負担というか持ち出しというのは少ないんですけれども、林道自体は国有林を借りているという建前もありまして、事業的には国の事業費を充当できないということから、町のほうにおりてきました。事業実施につきましては、普通の災害復旧と同じで、建設課のほうで工事的なもの、設計的なものを含めて実施するという流れになっておりますので、そういったことで事務の所管がえというか移管をいただいて、建設課のほうで今回補正予算として提案させていただきました。

あと、国土強靱化の関係ではありますけど、国の予算なり県の予算なり、求める事業的なメニューに該当するものを探して対応するということですが、今回、国のほうで実施できないということで、県の治山事業、これの林道改良事業で県では対応できるという、今の現在のベストな状況だということからアドバイスを受けております。ただ、これは31年度、来年度に向けての予算要望になるということから、早期復旧を図るがために、今年度、町の過疎債を充当して、測量設計に入るということで提案させていただいております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）あと、久代議員のほうからありました鳥取森林管理署のほう、ここに行きまして、いろいろ要望もさせていただいたところなんです。それにつきまして、林道であるということから、農林課のほうで出向きました。副町長のほうにも一緒に行っていただきましたけれども、そのときに、国有林事業に関しましては、平成25年4月から一般会計に移行をして、累積債務の3兆8,000億円のうち、2兆8,000億円を一般会計に、1兆円を2048年度までに返済するという計画での移行でありました。そういったような中で、平成17年から18年、いわゆる今回の落石事故のところから約200メートル下がったところでは国有林事業でやっていただいておりますけれども、今回、今の状況下、国の直轄で治山事業の実施は非常に困難であるということはそのときに言っておいております。ただ、こういったような状況があつとということについては上のほうにも伝えるし、何とか協力できる方向で検討はさせていただくけれども、ただ、非常に厳しい状況であるということも認識していただきたいという回答はいただいております。引き続き、そのあたりにつきましては、直行での依頼はしていこうと思っておりますけれども、林道管理者が今の状況下は、そのあたり、災害復旧を行うというのが、ややルール化されておりますので、正直厳しいかなというふうには感触は持っております。

○議長（村上 正広君）平成30年度日南町一般会計予算（第2号）について、全般的に質疑漏れがあれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第53号の質疑を終わります。

次に、タブレット61ページから64ページ、議案第54号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第54号の質疑を終わります。

次に、タブレット65ページ上段、議案第55号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

日南町第4回定例H30年6月19日

○議員（3番 坪倉 勝幸君）この連携推進員という方は、例えば何かの資格が要るのかということと、この制度が法律に基づくものなのか、要綱なのかについて説明をいただきたいと思っておりますし、具体的な事務の中身について説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）在宅医療、済みません、名前が、医療介護連携につきましては、介護保険法の中の地域支援事業の中に位置づけられておまして、その中で、平成30年度からは必須事業ということで規定されております。職種につきましては、幾つかの職種が明示されておりますが、医療関係者、または社会福祉士とか介護支援専門員といったような職名が設けられております。主な事業としましては、日南町では、かつてから日南病院を中心に、医療、介護、福祉、保健の連携ということで取り組んできてはおりますけれども、より一層、専任の者を置いて、連携を深めるということが求められております。直接的な事業としましては、実際に行っております地域包括ケア会議ですとか、在宅支援会議ですとか、そういった連携をとる事業を中心に進めるということですか、それからまた、いろいろな制度等をわかりやすく住民の方にお伝えするような資料作成等を主に行っていくこととしております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）関連してですけれども、平成30年度から必須事業だったということは、既に公募をされたけど人が配置できなかったのか、なぜ年度中途にこういう推進員を配置されるようになったのかという点についても、ちょっと確認をしておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）平成27年度からそういった方向性は示されておりましたので、当初は日南病院と共同しまして介護支援専門員を募集していくということで公募もしていただいておりますが、なかなか応募がない状況が続いておりました。それで、平成30年度につきましては、当初予算の中で実績がないからということで、計上はしましたが査定で落ちまして、予算を計上せずに取り組んでおりました。現在、介護支援専門員の確保ができましたことから、予算を計上させていただいたということでございます。

○議長（村上 正広君）以上で議案第55号の質疑を終わります。

次に、タブレット65ページ下段から66ページ、議案第56号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この内科医師の先生ですよね、佐藤徹さんが新しく副院長で赴任されるということですが、ちょっとお聞きしたいのは、補正で1,445万円ですけれども、その財源が繰入金で全額充当されてますよね。やっぱり医師を1人、副院長として内科医を確保すると、7月17日でしたか、そうすれば、やっぱり一定の収益が出てくるのではないかとということで、医業収益をどのように考えておられるのかという点も、丸々その基金を充当されるということですから、それについて、どういう考え方でしようか。

○議長（村上 正広君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）今回の医師確保については、以前も議会のほうでも御説明いたしましたが、日南病院独自の先生が高齢化して、既に定年を過ぎても勤務していただくとするということの中、世代交代を図っていくということが一番の狙いでございます。財源として繰入金ということがどうかということですが、新しい先生の赴任を受けて、これによって収益がふえる見通しについては、まだ若干保留させていただきたいということで、一番大事な、次の医師確保世代の確保を得るということについて、基金を使わせていただきたいということでございます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）医師を新しく確保されるということは、我々議会としても強く要望してきたわけですが、単純に内科医の先生が1人、現在も内科医の先生がおられるわけだけども、常勤医として。確かに年齢的には退職年齢になっておられて、勤めておられるわけだけども、そのあたりについて、やっぱり医師全体の充実というところから見れば、はつきり収益がどうなるかということが断定できないかもしれませんが、やっぱりこの基金を取り崩すという手法だけに頼らない経営の戦略が必要じゃないかなというふうに、意見として申し上げたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中曽病院事業管理者。

日南町第4回定例H30年6月19日

○病院事業管理者（中曾 森政君）昨年から経営状況というのは厳しい状況があります。が、今度いらっしゃる先生も内科とはいえ、それなりの医学会とか専門性もお持ちでございます。また、いらっしゃるから、しっかり相談しながら、今後の取り組みについては検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）最後にエコーの更新というのが出ておりました、いつごろ取得されたものが修理不能となったのか、以前にも似たような質問したわけですが、本当に調子がよくなって、処分されるときに、それが何らかの形で、いわゆる中古品として処理できないのかと思うわけで、このエコー導入、そんなに昔ではなかったような気がしておりますけれども、取得年月日と、それができないような修理不能だったのかということについて、2点、お伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）伊田病院事務部長。

○病院事務部長（伊田 英寿君）外来の新エコーの購入日ですが、平成15年7月に購入しまして、約15年、経過をしております。故障は修理対応しておりましたけれども、部品も保証できなくなって、今後、直したとしても、将来、いつ、どういうふうな、壊れて、また対応ができるかわからないということで、この機に更新をさせていただきたいというふうに考えて、今回補正に上げさせていただいたところです。

○議長（村上 正広君）以上で議案第56号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号から議案第56号までの4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第53号から議案第56号までの4議案は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第10 議案第57号

○議長（村上 正広君）タブレットの人事案件ファイルをお開きください。

日程第10、議案第57号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第57号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。人権擁護委員候補者として、平成30年12月31日任期満了となる白根早苗を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

日にちはまだありますけれども、法務局の関係もありますので、この際、今回の議会で承認を求めるものでございます。

白根早苗、日南町茶屋2710番地、性別、女、生年月日、昭和34年10月31日、職業、会社員、平成33年12月31日までの3年間の予定でございます。法律上の任期はございませんが、町で3年間と定めておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第10、議案第57号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第57号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と認めることに決定をいたしました。

日南町第4回定例H30年6月19日

-
- 日程第11 平成30年陳情第2号 及び 日程第12 平成30年陳情第3号
○議長（村上 正広君）タブレットの陳情書ファイルをお開きください。
日程第11、平成30年陳情第2号、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書、日程第12、平成30年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定により、1ページの陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告をいたします。
つきましては、今期定例会の会期中には審査を終了され、6月22日の最終本会議には、委員長報告がなされるようお願いをいたします。
-
- 議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。
ついては、6月22日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願い申し上げます。
本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。
午後4時33分散会
-